

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
1-8 【新規】 【解決済】	地方空港のゲートウェイ 機能強化とLCC就航促 進	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	長崎空港	■空港の脱炭素化推進のための課題解決 ○空港建築施設の省エネ化 【現状】 旅客ターミナルビル内における空調設備（エアコン）の一部が 設置15年を超えており、脱炭素化推進・省エネという観点 で、課題があった。 【解決済】	・長崎空港ビルディング株式会社が、令和6年度空港脱炭素化推進事業費補助金を活用し、令和6 年11月に省エネに特化したエアコン（隠べい型/室内機11台 他）を設置完了。		空港ビル会社等	大阪航空局		空港脱炭素化推進事業 費補助金	
1-9	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	■クルーズ船の寄港増・大型化に対応した受入環境の改善 （現状・課題） ・クルーズ船の寄港増や大型化に伴い、岸壁延長などの港湾施 設のスペック不足等により、クルーズ船の受入に支障を来して いたが、これまでの取り組みによりクルーズ船の受入環境の改 善が進んでいる。 ・一方で、クルーズ船社は、一般に、出航の1年以上前からクル ーズ商品の造成を行っているため、早期に寄港地と寄港スケ ジュールを確定する必要がある。そのため寄港地の岸壁の確 保が重大な関心事となっている。しかしながら、既存の貨物船 用岸壁を活用してクルーズ船を受け入れる港湾において は、一般に、貨物船のスケジュール確定のほうが後日であるた め、貨物船とクルーズ船との岸壁の利用調整が問題になる場合 が多い。 ・寄港需要の大きい港湾においては、貨物船用岸壁を活用して クルーズ船を受け入れる方法は限界に達しつつあったが、民間 による受入整備を促す法定制度の創設等により、国際クルーズ 拠点形成港湾として国が指定した港湾において、クルーズ船を 専用のあるいは優先的に受け入れる岸壁の整備が進んでいる。 ・コロナ禍によりクルーズ船の受入が一時中断したが、令和2 年10月に国内クルーズが運航再開され、令和5年3月に国際ク ルーズの運航が再開された。 【国際クルーズ拠点として国が指定した港湾において、民間に よる受入整備を促す法定制度等を創設】 ・港湾法の一部を改正する法律案 可決・成立（平成29年6月 2日） ・港湾法の一部を改正する法律案 施行（平成29年7月8日） ・国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、九州 の佐世保港、八代港を含む全国6港湾を指定（平成29年7月26 日） ・国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、九州 の鹿児島港を追加指定（平成30年6月29日） ・国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、下関 港（九地整管内）を追加指定（平成31年4月22日）	■官民連携による国際クルーズ拠点の形成 令和6年3月供用開始した佐世保港浦頭地区に、令和6年6月1日連携船社のクルーズ船が初寄港し た。（供用開始後の浦頭地区への寄港回数は12回）（佐世保市港湾部みなと振興・管理課） ■官民連携による国際クルーズ拠点の形成 連携船社との間で協定の締結に向けた調整を行っている。（下関市港湾局振興課） ■官民連携による国際クルーズ拠点の形成 鹿児島港においては、令和6年度も引き続き、新たなクルーズターミナルの整備に向けて、連携 船社との協議を重ねている。（鹿児島県土木部港湾空港課）	引き続き、官民連携による国際クルーズ拠点の形成に取り組む。また、 国際クルーズ再開を踏まえ、必要に応じて受入環境の改善を進める。	港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企 画室			
1-10	地方空港のゲートウェイ 機能強化とLCC就航促 進	国内交流拡大	地方誘客に効果の高 いコンテンツの整備	熊本空港	■空港受入環境の整備 ○駐車場の利便性向上について ・新ターミナル完成後の旅客数増を見据え、既存の駐車場では、 繁忙期に混雑及び狭路化が予想されるため、対応が必要であ る。 ○新旅客ターミナルのスムーズ横断歩道整備について ・ターミナルビル前の通行帯での車両の通行速度が高く、歩行 者の安全確保に支障が生じる恐れが懸念された。 ○二次交通拡充について ・空港利用者が、空港から県内各地へ移動する手段としては、 公共交通機関では不十分であったため、利用者のニーズに応え る必要があった。 ■空港旅客ターミナル施設におけるバリアフリー化・ユニバー サルデザイン化の推進・強化	【取組方法】 《熊本空港（施設整備の実施）》 ・国際線増便の備えて新たに搭乗橋を増設した。 （令和6年10月供用開始）（国際線23便⇒43便就航） ・利便性向上のため、ターミナル東側に団体バス乗降場を新設した （令和6年10月供用開始）（収容可能＝大型バス8台） ・旧国際線ターミナルビル及び旧仮ターミナル跡地に『そらよかエリア「パーク」「ダイニン グ」「ビジターセンター』を開業した。（令和6年10月供用開始） ・駐車場の狭路化解消と利便性向上のため平面駐車場を増設した。 （令和6年12月供用開始）（収容台数＝2,161台から2,379台に。うち立体駐車場の収容台数815 台） ・空港内混雑緩和及び利便性向上のため、レンタカーカウンターをターミナルビルからそらよか ビジターセンターに移設した （令和6年12月供用開始） ・来訪客の利便性向上のため、ターミナルビル旧レンタカーカウンター跡にウェルカムプラザを 新設した。（令和6年12月供用開始） ・滑走路更新工事（全6期のうち第1期）を実施した。（令和6年度末竣工予定） ・国際線の増便に伴う出発荷捌場のベルトコンベアを延伸した。（令和6年度末竣工予定） ・旅客利便性向上とサービスレベルの平準化を目的とした、PBR（1番スポット搭乗用ルーフ） を新設した（令和6年度末竣工予定） ・国際航空貨物取り扱い体制の充実・強化を図るため、国際航空貨物上屋を新設する（令和7年3 月竣工予定）			大阪航空局		観光振興事業（FAST TRAVEL推進支援事業） 訪日外国人旅行者受入 環境整備緊急対策事業	
1-11 【新規】	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	■国際クルーズ旅客受入機能の高度化 （現状・課題） ・佐世保港三浦地区において、寄港するクルーズ客船の大型化 に伴い、旅客セン乗降口からクルーズターミナルに至る屋根付 き通路の延長が不足しており、旅客の移動の円滑化が課題と なっている。（佐世保市港湾部みなと振興・管理課） 【解決済】 ■国際クルーズ旅客受入機能の高度化 （現状・課題） ・下関港新港地区においては、コロナ禍以降、クルーズ船の寄 港需要が増加傾向にあるが、クルーズ船下船後の旅客動線上に 屋根がなく、旅客の移動・待機時等における快適性の確保や利 便性の向上が課題となっている。（下関市港湾局振興課）	■国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の活用 ・佐世保港の三浦地区において、安全安心なクルーズ寄港を実現し、快適なクルーズ受入環境を 整えるため、屋根付き通路の整備を行った。（佐世保市港湾部みなと振興・管理課） 【解決済】 ■国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の活用 ・下関港新港2号岸壁（長州出島）における屋根付き通路の建設に向け、実施設計を行っている。 （下関市港湾局振興課）	引き続き、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等、受入機能高度化を 図る取り組みを行う。	港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企 画室			国際クルーズ旅客受入 機能高度化事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1-12 【新規】 【解決済】	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■クルーズ船の寄港増・大型化に対応した受入環境の改善 (現状・課題) ・唐津港におけるクルーズ船(4.2万トン級)については、これまで妙見ふ頭で受け入れてきたが、令和6年5月からバイオマス発電用燃料の取扱い(妙見ふ頭)が開始され、今後20年以上にわたり、貨物取扱が見込まれていることから、クルーズ船を受け入れられなくなる。欧米を中心とした乗客が寄港地に求めるコンテンツが揃っており、アジアとの至近性からカポタージュ港としての需要も高い唐津港で、寄港見込みがある4.2万トン級のクルーズ船を誘致したい。</p> <p>【解決済】</p>	<p>■クルーズ等訪日旅客の受入促進事業の活用 ・唐津港の東港地区において、4万総トン級(現在:3万総トン級まで受入可能)のクルーズ船が受け入れることができるよう、令和6年度5月から航行安全対策調査(補助:国費1/2)を実施しており、令和7年3月末までに完了予定。(佐賀県港湾課)【解決済】</p>		港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室		クルーズ等訪日旅客の 受入促進事業
1-13		持続可能な観光地域 づくり	訪日旅行での高付加 価値旅行者の誘致促 進	九州域内	<p>■空港受入環境の整備 ○交通施設の洋式トイレ、多機能トイレの整備について 【現状・課題】 (福岡空港) ・国際線旅客ターミナルビル内に一部和式トイレがあるが、近年、外国人の空港利用者が増加していることから利用する際に不便な状況となっている。</p>	※該当事項なし			大阪航空局		訪日外国人旅行者受入 環境整備緊急対策事業

【九州ブロック】（二次交通WG）
令和6年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2-1	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現			九州域内	<p>■手荷物の配送及び預かり機能の強化</p> <p>(現状) 観光庁では、訪日外国人旅行者の手ぶら観光に関するニーズを把握するために、空港でのアンケート調査を平成25年2月上旬から3月上旬にかけて、また、モニターツアー調査を平成25年2月下旬から3月下旬にかけて実施している。さらに、12月「手ぶら観光促進協議会」を開催し、議論を深めているところである。</p> <p>手ぶら観光サービスを利用するケースとしては、①空港・港湾・JR駅⇒宿泊先、②宿泊先⇒宿泊先（当日配送）、③商業施設（量販店）⇒宿泊先・空港・港湾、④最終宿泊先⇒空港・港湾などが想定されている。</p> <p>上記アンケート調査及びモニターツアー調査によれば、訪日外国人旅行者の宅配運送サービスへのニーズは高いものの、サービス自体の認知度が低いことが確認できたことから、「手ぶら観光」の認知度を向上し利用促進を図っていくための取り組みとして、平成27年6月より共通ロゴマークの採択、承認制度の運用を開始している。（平成27年6月から申請受付、7月28日から承認を開始）</p> <p>共通ロゴマークは、JNTO（日本政府観光局）、海外旅行代理店、宅配事業者、交通拠点等の協力を得て、HP・パンフレット等も活用しながら、PRを推進しているところであり、全国387カ所（うち、九州は23カ所）が承認を受けている。（令和6年11月27日現在）</p> <p>(課題) 前述の観光庁の協議会からは、「手ぶら観光」の課題として、 ①事業者にとって観光案内所や空港・駅・ホテル等の受付窓口での多言語対応を可能にするためのコスト負担。 ②物流事業者における輸送リードタイムの負担。 などが掲げられている。</p>	<p>・国土交通省では、訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、あるいは空港・宿泊先・海外の自宅等へ荷物や免税品を配送する「手ぶら観光」を推進している。</p> <p>・これを踏まえて、九州運輸局においても、手ぶら観光を推進するため、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金制度を活用し、案内標識等の多言語化や手荷物集積場等の整備・機能強化を支援した。</p> <p>【成果】 ○九州管内の手ぶら観光カウンター設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県：9カ所 佐賀県：1カ所 長崎県：2カ所 熊本県：3カ所 大分県：3カ所 宮崎県：3カ所 鹿児島県：2カ所 <p>※補助事業を活用した令和6年度の新規設置箇所なし</p>	<p>・令和7年度以降も、新幹線駅などの主要交通結節点等へ手ぶら観光カウンターを設置し、手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光のカウンター整備・機能強化等に対し、地域における受入環境整備促進事業費補助金制度を活用した支援を行う。</p>	民間事業者（公共交通事業者）、航空旅客ターミナルの設置又は管理者、地方公共団体、外国人観光案内所等	九州運輸局 交通政策部 環境・物流課		地域における受入環境整備促進事業費補助金
2-2	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■インフラ・サービスの連携による交通ネットワーク強化</p> <p>九州には豊かで美しい風景や観光資源が各地に多数点在しており、平成30年の九州への外国人入国者数は511.6万人と過去最高を記録し、クルーズ船寄港回数も918（下関港含む）回／年を記録している。</p> <p>九州の交通ネットワークの現状は、平成23年の九州新幹線鹿児島ルート開業や九州一体となった観光振興の促進により観光客が増加し、新幹線駅からのレンタカーによる周遊観光も増加していた。</p> <p>高規格道路においては、平成27年3月及び平成28年4月の東九州道の開通により、九州の高規格道路ネットワークが概成し、大分・宮崎間の交流が活発化したことにより新たな観光ツアーが運行されている。</p> <p>九州では、今後も引き続き、高規格幹線道路未供用区間の整備や交通ネットワークの有効活用を図る必要がある。</p>	<p>■高規格幹線道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> 都城志布志道路 都城道路（Ⅱ期）（都城IC～乙房IC）（R6）※R7.2.15開通予定 都城志布志道路 志布志道路（R6）※R7.3.23開通予定 <p>■スマートIC</p> <ul style="list-style-type: none"> 小郡鳥栖南スマートIC整備 ※R6.6.9開通済（福岡県小郡市、佐賀県鳥栖市） 	<p>■高規格幹線道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> 西九州自動車道 松浦佐々道路（松浦IC～平戸IC）（R7） <p>■スマートIC</p> <ul style="list-style-type: none"> （仮称）新富スマートIC整備（宮崎県新富町） （仮称）霧島スマートIC整備（鹿児島県霧島市） 	九州地方整備局、自治体等	九州地方整備局 企画部・道路部		
2-3	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■公共交通機関における多言語対応の強化</p> <p>(現状・課題) 「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」における戦略拠点（福岡市）、地方拠点（長崎市、別府市、鹿児島市）などを対象に道路案内標識の英語表記改善を推進中である。また、H27.7に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」について、道路案内標識の整備を推進中である。</p> <p>○道路案内標識の英語表記改善 特に外国人旅行者の来訪が多い、下記の先行対象エリアについてはH30年度に対応完了済み。 福岡 博多-天神エリア（改善率100%） 長崎県長崎市中心部エリア（改善率100%） 大分県別府市中心部エリア（改善率100%） 鹿児島県鹿児島市中心部エリア、桜島周辺エリア（H30末までに100%完了）</p> <p>○交差点名標識の改善（H30年度対応完了済み） 直轄9箇所の交差点名標識を改善済み。</p> <p>○世界遺産の標識設置（H30年度対応完了済み）</p>	<p>・道路案内標識の英語表記改善、交差点名標識の改善、世界遺産の標識設置等の様々な改善手法を組合せ、わかりやすい案内を実現。</p> <p>○道路案内標識の英語表記改善 先行対象エリア以外にも順次改善を実施中</p> <p>○交差点名標識の改善 観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、順次改善を実施中</p>	<p>○道路案内標識の英語表記改善 先行対象エリア以外にも順次改善を図る。</p> <p>○交差点名標識の改善 観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、今後は新たな箇所についても地元への理解を得ながら順次改善を図る。</p> <p>○従来の「世界遺産」における道路案内標識に加え、新しく登録された「世界遺産」における道路案内標識の整備も推進していく。</p>	九州地方整備局、県、市町村	九州地方整備局 道路部		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2-4	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■乗り継ぎ支援向上 (現状・課題) 訪日外国人対応を含めた、観光客の観光地等へのアクセス性 向が図れるよう、公共交通利用促進のために高速道路のICや PAからの高速バス乗り継ぎなどの機能向上を図る必要がある。</p> <p>■基山PA 平成19年に乗り継ぎ拠点として整備し、現在約400便/日が 停車 アクセス強化のための町道開通(R2.4.1)を踏まえて、コ ミュニティバス停を移設し、モーダルコネクトを強化(高速バ スと鉄道の乗継)</p> <p>■道の駅 北川はゆま 道の駅北川はゆまは平成27年度に地方創成の核となる「重 点道の駅」に認定され、現在、パーク＆ライドの活用、高速バ ス、コミュニティバス相互乗り継ぎを目指し、関係機関と調整 を図っている。</p> <p>■モーダルコネクト研究会 平成30年7月には福岡都市圏・由布院に対して九州モーダル コネクト研究会から多様な交通モード間の連携やまちづくりの あり方について提言を行った。</p>	基山PAは、JR鹿児島本線(けやき台駅)やコミュニティバスとの接続強化を図り、更なる乗継 向上を図る。	基山PAは、JR鹿児島本線(けやき台駅)やコミュニティバスとの接続 強化を図り、更なる乗継向上を図る。	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		
2-5	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■高速道路ナンバリングの普及について (現状・課題) 整備の進む我が国の高速道路ネットワークで、路線名に併せ て路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入すること で、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案 内の実現を推進。 ・高規格幹線道路網(高速自動車道および一般国道自動車専用 道路)とこの道路網を補完して地域高速道路ネットワークを形 成する道路及び、高規格幹線道路網から主要な空港・港湾・観 光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線 を対象にナンバリングを実施。高規格幹線道路開通区間を優先 に設置済。</p>	高速道路区域以外の区間について順次整備を実施	高速道路区域以外の区間について順次整備を図る。	九州地方整備局、県、 市町村	九州地方整備局 道路部	県、市町村	
2-6	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■貸切バス(車両・ドライバー)の確保 (現状) 外国クルーズ船の九州(下関も含む)への寄港は、平成29 年は957回、平成30年は816回と推移していたが、令和元年は 655回と減少。 令和2年2月以降は新型コロナウイルスの影響により乗客を 伴う寄港は全てストップしていたが、令和4年11月に、国際ク ルーズ運航のためのガイドラインが策定されるなど、受入準備 の整った海港から順次受け入れを再開。令和5年3月より、九 州への国際クルーズ船の寄港が再開された。 令和6年度も外国船社の国際クルーズ船の寄港について本格的 に再開されるなど動きが活発化している状況。 コロナ禍前より、入港数が急増した影響で大型クルーズ船の 入港時には多数の大型バスが必要になり、複数のランドオペ レーターが貸切バスを二重予約し、直前の解約をすといった 問題や、クルーズ船対応で貸切バスの予約が埋まり、小中学校 の修学旅行等に必要ない貸切バスを手配しにくくなっている状況 が発生するなど、貸切バスの確保が課題となっていた。</p> <p>九州運輸局では以前より特別なイベント時や観光シーズンに おいて車両が不足する場合の対策として、営業区域のない他県 事業者に対し、申請により臨時的な営業区域を認める制度や、 平成26年4月からは、訪日外国人旅行者に限って、より簡素な 臨時営業区域を認める制度による対策を行い、適切に貸切バス が確保されるようになっていた。</p> <p>コロナ禍を経て、多くの貸切バス運転手が離職したことによ り、現在は貸切りバス車両があっても運転手がおらず対応出来 ないケースが生じており、運転手不足への対応が必要。</p>	<p>(貸切バス車両不足への対応) ①関係者による意見交換等。 港高ごとの関係者の協議会の場で意見交換や、臨時営業区域の制度の周知。(実施主体：各港 湾管理者)</p> <p>②貸切バス事業者の臨時的な営業区域を認める制度を活用。 本制度の活用により需要に対応できるようになった。(実施主体：九州運輸局)</p> <p>(貸切バス運転手不足への対応) ①地域公共交通確保維持改善事業に基づく、人材・確保育成支援事業により、二重免許取得費用 等、運転者確保に関する取組を支援(実施主体：九州運輸局)</p> <p>補助実績 貸切バス運転手 九州管内 7名</p>	<p>コロナ禍前の時点では貸切バス不足はいったん解消しおおむね対応済み としていたが、コロナ禍を経ての運転手不足等の影響により、クルーズ船 寄港時の対応が懸念される。 令和5年3月より順次九州へのクルーズ船の寄港が再開され、令和6年度 についても外国船社の国際クルーズ船の寄港が本格再開されているため、 令和7年度以降も車両・運転手不足に対応し、クルーズ船の抜港等の機会 損失が発生しないよう、状況を注視し対応する必要がある。</p>	国土交通省 九州運輸 局	九州運輸局 自動車交通部 旅客第一課 観光部 国際観光課		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2-7	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■インフラ・サービスの連携による交通ネットワーク強化 (現状・課題) 訪日個人旅行者(FIT)の増加を図る上で、外国人がストレスなく利用や乗継ができる交通ネットワークの強化が重要課題。二次交通ネットワークは、空港・港湾・道路等の交通インフラ(下物)と、鉄道やバス・レンタカー、旅客船等の交通サービス(上物)との連携が基盤となる。</p>	<p>【実施主体】 ・空港ビル、交通事業者、自治体 【解決方法】 広範な二次交通ネットワークについて、重点的な検証を行う。また、上物・下物間の連携について、ほとんどの外国人旅行者が利用する「空港アクセス」について、主に時間(ダイヤ接続)、情報(外国語ウェブ等)、物理的動線といった視点で検証する。上物間の連携については、①公共交通共通バスの設定状況、②キャッシュレス化の状況について検証する。 【スケジュール】 ・継続的に実施 (対応状況) 1. 九州8空港のうち、佐賀・長崎・宮崎・鹿児島・大分・熊本空港のアクセスを検証。結果は以下の通りである。なお、ここでは、外国語対応とは日本語に加え、英語を表記したもの、多言語対応とは英語に加え、韓国語・中国語(簡体字・繁体字)、そのいずれか、または両方を表記するものを指す。 九州の空港アクセスの多言語化状況 検証を受けて、次のような改善を行う予定。 ①佐賀空港：現在、国際線到着時間に合わせたアクセスバスが運行され、到着便のリムジンバスに通訳1名を同乗させて対応している。HPは多言語対応済み。 ②長崎空港：空港ビルHPは多言語対応済み。施設内は中国語の繁体字が追加され、28年度から3ヶ年で整備を実施済(平成31年)。 ③宮崎空港：空港ビルHPは、平成28年2月25日から多言語対応済み。宮崎空港アクセスバス事業者においては、一部バス路線の音声案内の多言語放送を平成28年4月1日から実施するとともに、平成29年4月1日からHPの多言語対応済み。 ④鹿児島空港：空港HPは、多言語対応済み。空港アクセスバス会社HPは、一部多言語対応済み。 ⑤大分空港：空港ビルHPは、平成28年10月から多言語対応。空港アクセスバス車内では英語による案内済み。 ⑥熊本空港：空港ビルHPは、平成28年3月から多言語対応。空港リムジンバス車内では英語による案内済み。県が無料運行する空港ライナーでは平成30年より多言語表記対応済み。 上記空港の他2空港(福岡空港、北九州空港)においては既に対応済み。</p> <p>2. 上物間の連携：交通モード間の共通利用化に向けて以下の取組が行われている。 ①公共交通共通バス等 (1)「SunQ PASS」九州島内のほぼすべての路線バス、高速バス等乗り放題。 (2)「B & S みやぎ」九州新幹線接続高速バス(新八代～宮崎) (H29.3末より車内のフリーWi-Fiサービス提供開始) (3)「FUKUOKA TOURIST CITY PASS」バスも電車(福岡市内を中心とした)JR・西鉄電車・市営地下鉄)も市営渡船も乗れる外国人旅行者対象福岡市内1日乗車券が販売されている。 (4)宮崎県においては、訪日外国人旅行者向けバス1日乗車券の利用エリアを拡大。(平成27年11月より「VISIT MIYAZAKI BUS PASS」として拡充) (5)「キュート」鹿児島市営バス、市電、桜島フェリーの全てを、一枚の券で利用できる共通利用券 (6)関門海峡には、「関門海峡クローバーきっぷ」や「ふくふくレトロきっぷ」等、複数の交通モード間で共通利用できる企画切符が販売されている。 (7)島原半島との移動では、「ついとる片道(往復)切符」(九産交と熊本フェリーがセットになったきっぷ)や「天草・福岡市内2枚きっぷ」(JRとシークルーズがセットになったきっぷ)、「雲仙・有明スローラインきっぷ」(島原鉄道、島鉄バスと有明フェリー、九商フェリーのいずれか1航路がセットになったきっぷ)などが販売されている。 (8)口之津～鬼池航路については、「サイクルトレイン専用チケット」により、1～2日間鉄道・バス・フェリーが共通利用できるチケットが販売されている。 (9)「my route」ルート検索やチケット購入・観光スポット検索をひとつで完結できるアプリを福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島に導入。</p> <p>②キャッシュレス化 (1) 今後のインバウンド需要拡大を見据え、以下事業者において、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業費補助金(交通サービスインバウンド対応支援事業)を活用し、クレジットカードタッチ決済を導入(予定：R6年度中) 熊本県 九州産交バス(株)、産交バス(株)、熊本電気鉄道(株)、熊本バス(株)、熊本都市バス(株) 鹿児島県 南国交通(株)</p> <p>③バスロケーションシステム 令和6年度下記事業者がスマホ方式による多言語バスロケーションシステムを導入した。 ・長崎県：長崎県交通局(R6.2)、長崎自動車(株)(R6.2)</p> <p>④九州MaaS 令和5年5月に九州MaaSの目指す姿などの方向性を示した「九州MaaSブランドデザイン」を策定し、九州地域戦略会議で承認されたことを受け、令和5年7月に「九州MaaSプロジェクト研究会」が「九州MaaS実行組織準備会」に改組し、九州MaaSの実現に向けた具体的な検討と準備を開始。 令和6年3月に九州MaaSに係る新モビリティサービス事業計画が全国で初めて認定。 令和6年4月に九州MaaSの運営組織である「九州MaaS協議会」を発足(100社局以上が会員として参画)し、九州MaaSの企画、運営を実施。 令和6年8月に九州MaaSのサービスが開始。 サービス開始時点で約100種類のデジタルチケットを販売。</p>	<p>空港アクセス 引き続き訪日外国人旅行者が利用する空港アクセスについての検証を継続的に実施し、利用促進及び利便性の向上を図っていく。</p> <p>2. ①公共交通共通バス等 引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、国の支援制度等の活用も踏まえ、他モードとの共通乗車券等の充実を図っていく。</p> <p>②キャッシュレス ・引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、ICカードの導入キャッシュレス化促進を図っていく。</p> <p>③バスロケーションシステム ・バスロケーションシステムの導入、多言語化等についても引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、国の支援制度等の活用も踏まえ、充実を図っていく。</p> <p>④九州MaaS ・広域周遊推進に向け、エリア・事業者・モードを跨ぐデジタルチケット等の検討・発売。 ・九州MaaSの着実な取組の検討、推進のため、アプリ活用WGやデジタル活用WGなど6つのWGを定期的開催。 ・九州MaaSによって得られる人流データの利活用について議論。</p>	国、交通事業者	九州運輸局 海事振興部 旅客課 自動車交通部 旅客第一課 交通政策部 交通企画課		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
2-8	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■レンタカー利用環境の改善 外国人向け「九州ドライブキャンペーン」(平成26年秋開始)後の継続的なPR、NEXCO西日本の外国人向け九州高速道路定額乗り放題企画商品「Kyushu Expressway Pass(KEP)」販売、KEP取扱店舗拡大により、九州を訪れる外国人レンタカー利用者は年々増加。</p> <p><KEP取扱店舗> 6社77店舗(H26.10当初)→17社152店舗(R6.8時点)</p> <p><福岡空港周辺のレンタカー営業所における利用件数> H25年2,655件、H26年6,725件、H27年13,861件、H28年19,726件、H29年26,683件、H30年45,613件、H31年46,689件、令和2年5,774件、令和3年6,242件、令和4年8,458件、令和5年59,115件</p> <p>(現状・課題) 平成28年5月、関係者で構成する「九州レンタカードライブ振興協議会」を設置。外国人レンタカードライブの情報発信、KEPの内容及び利便性周知等のほか、以下の課題に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人用レンタカー貸出カウンター設置(空港・港湾) レンタカー駐車場等(空港・港湾) 外国語対応(レンタカー営業所) 「道の駅」の多言語対応 目的地周辺の道路や施設の多言語表示 交通ルールの相違の事前周知 KEPの利便性向上 	<p>「九州レンタカードライブ振興協議会」の取組を軸に、ETC周遊割引制度の充実やレンタカー事業者による訪日客対応の充実、高速道路沿線の観光地の消費環境整備など地域の磨き上げに継続して取り組んでいる。</p> <p>【外国語対応(レンタカー営業所)】 WEB予約画面の外国語表示、予約電話センター、貸渡窓口での多言語対応(スタッフ配置、同時通訳サービス、翻訳ツール等の利用、多言語対応カーナビの導入等)(継続)</p> <p>【「道の駅」の多言語化対応】 R7年1月末現在、九州内におけるJNTO認定外国人観光案内所は38カ所となっている。</p> <p>【交通ルールの相違等についての事前周知、PR】</p> <p>(令和6年度) ドライブマニュアルにアクセス可能なQRコードが記載されたチラシを制作し、九州各県が参加する旅行博等での配布に活用する。また、過去に制作した「Kyushu Expressway Pass (KEP)」のPR動画を活用し、対象市場消費者に対してSNS(YouTube、Instagram、Facebook)やGoogleでの即効性のある情報発信を行い、認知度の向上を図る。</p>	九州レンタカードライブ振興協議会の取組を継続し、KEP利用拡大・利便性向上など、外国人レンタカー利用環境の改善に取り組む。		九州運輸局 観光部 国際観光課			
2-9	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>(現状) 車両のバリアフリー化の現状 (令和4年度末) ①鉄軌道車両 18.1% ②ノンステップバス 42.7% ③旅客船 58.9% ④UDタクシー車両 1,944台</p> <p>旅客施設等のバリアフリー化の現状(令和4年度末) 平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設における状況 ①段差解消率 ・鉄軌道駅 88.7% ②視覚障害者誘導用ブロックの整備率 ・鉄軌道駅 70.4% ③障害者対応トイレの設置率 ・鉄軌道駅 76.3%</p> <p>(課題) 中小企業事業者にとって、バリアフリー化の導入費用が多くなっている。</p>	<p>【解決方法】 「交通政策基本計画」を踏まえ、バリアフリー法に基づく基本方針に基づき、事業者に対して地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)、地域における受入環境整備促進事業(交通サービスインバウンド対応支援事業)の制度を紹介し、当該事業を活用し、車両及び旅客施設のバリアフリー化の整備について支援。</p> <p>【スケジュール】 ・継続的に実施 ○取組概要 鉄軌道事業者に対しては、年2回(6月、2月)、旅客船事業者に対しては、年2回(3月、8月)各々要望調査を実施。 また、バス、タクシー事業者に対しては、バス協会、タクシー協会等を通じて補助金交付要綱・実施要領を周知。</p> <p>補助実績 ●車両関係(令和6年度予定) ノンステップバス 8社 23台(福岡9、佐賀3、長崎5、大分5、鹿児島1) UDタクシー車両 45社 146台(福岡73、佐賀18、長崎13、熊本1、大分11、宮崎27、鹿児島3)</p> <p>●旅客施設関係(令和6年度予定) 鉄道駅 1社 1駅(福岡1:大牟田駅) 補助制度を活用し、バリアフリー化率の向上に努めている。</p>	継続して取り組む	国土交通省九州運輸局、交通事業者	九州運輸局 観光部 国際観光課 鉄道部 計画課 海事振興部 旅客課 自動車交通部 旅客第一課 旅客第二課		・地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域における受入環境整備促進事業費補助金	
2-10	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■公共交通機関における無料公衆無線LAN環境(Wi-Fi)の整備</p> <p>(現状) ①「交通政策基本計画」でも訪日6000万人に向けた重要施策として列挙されている。 ②無料公衆無線LAN環境の整備に向け交通事業者が主体となり、自治体が進める地域Wi-Fi整備とも連携しながら推進しているところ。また、通信事業者側のサービスとして自社アクセスポイントの無料開放がされ、結果的に交通結節点の利用環境が向上。</p> <p>(課題) 交通機関への無料公衆無線LANの増設は、事業者主体で整備されており、設置費・通信料負担が課題。コロナ以前において九州への入国者の8割を占めていたアジア地域はWi-Fiの利用が多いため、コロナ後を見据え、引き続き国内でも利用環境を整備する必要がある。</p>	<p>【解決方法】 ・それぞれの交通事業者が経営判断に基づいて実施。 ・自治体においても交通事業者と連携し整備を促進していく。</p> <p>【進捗状況】 主な交通事業者における無料公衆無線LAN導入事例 (1)バス ・「Nishitetsu Bus Free Wi-Fi」を一部路線バス、連節バス、夜行高速バスの「はかた号」(プレミアムシート)に導入。 ・平成29年9月から高速バス「福岡～別府・湯布院」線をはじめ、高速バス各路線に順次導入。 (2)熊本市交通局 (2)編成)へ導入。 (6)旅客定期航路 ・長距離フェリー事業者全ての使用船舶で導入済み ・その他旅客船でも一部の旅客船で導入済み。 (7)「B&Sみやざき」九州新幹線接続高速バス(新八代～宮崎)にH29.3末より車内のフリーWi-Fiサービスを提供開始 (8)南国交通 鹿児島空港連絡バス、都市間高速バスにH31.4月からFree Wi-Fiを導入。 (9)鹿児島交通、鹿児島交通観光バス 鹿児島空港連絡バス、都市間高速バス等一部路線バス等にH31.4月からFree Wi-Fiを導入。 (10)長崎県営バス 「Kyushu Bus Network Free Wi-Fi」を長崎～北九州・熊本・大分・宮崎・鹿児島等の高速バス・空港バス等83台に導入。 (11)その他、駅や車内、バス停などに通信事業者が独自にWi-Fiスポットを設置している。</p>	・継続的に実施	交通事業者、県、市町村	九州運輸局 観光部 観光地域振興課 鉄道部 海事振興部			

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2-11	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	福岡市	<p>■大都市観光におけるサービス向上（都市回遊性向上）</p> <p>（現状・課題）</p> <p>1. 「アジアゲートウェイ九州」の玄関口（福岡市）における外国人旅行者受入環境については、鉄道や基幹的なバスによる公共交通幹線軸の形成と、この幹線軸とバス路線が相互に連携した分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりや、拠点駅等でのバスや鉄道の乗継ぎ利便性の向上、公共交通の利用促進のための回遊性向上が課題である。</p> <p>2. 予定されている博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴い、国際航路、クルーズ船寄港に対応した今後増大する交通需要に資する公共交通幹線軸のうち都心部ルートの形成が課題である。</p>	<p>大都市観光（福岡市）における都市回遊性の向上、博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴う交通需要対応については、都心循環BRTの形成に向けた検討などにより、訪日外国人旅行者にとって「分かりやすく使いやすい公共交通」を提供し、都市内の回遊性を向上させる取組みを進めている。</p> <p>① 都心循環BRTの形成（連節バスの導入、BRTピクトグラム標示等わかりやすい停留所の確保等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月8日より、STEP1として①天神～ウオーターフロント地区、②博多駅～ウオーターフロント地区の2ルートで連節バス2両を運行。運行状況を踏まえて、平成28年10月25日より、STEP2として、「天神～博多駅～ウオーターフロント」間の循環運行を開始。 加えて「渡辺通1丁目」・「呉服町」バス停を増設し、他モードとの乗継ぎ等、利用者利便を向上させた。 平成29年6月10日より、STEP3として5両を追加投入し、約20分～30分間隔で運行。新たに「蔵本」バス停を増設。 平成31年3月16日より、新たに「福岡市民会館」バス停を増設。 令和元年7月20日より4両を追加投入し、約15分間隔で運行開始。また、バスの回送区間である郊外部と都心部を結ぶ便を朝11便、夜8便運行。 2024.12.3～2025.2.28の期間で完全キャッシュレスの実証運行を実施し、需要を見極めるとともに、回遊性向上などの課題把握や知見獲得を目指す。 <p>② バス車両・停留所の多言語化</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者への対応のため、訪日外国人旅行者の利用の多い路線ではバス車内のモニターを活用し、降車時の運賃の支払方法を英語・日本語にて案内する動画を放送している。 <p>③ ICTを活用した運行情報案内</p> <ul style="list-style-type: none"> バスナビ（バス停表示機、携帯アプリ）にて運行情報案内を提供。 <p>④ 交通関連情報提供の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> MaaSアプリ「my route」による交通関連情報提供の充実・強化。様々な交通モードを組み合わせたルート検索で移動をサポート。必要に応じて予約や決済も行う。 <p>⑤ 交通モード間の乗継ぎ・接続円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 天神地区における二次交通乗継円滑化に関する実証実験の結果を踏まえて、天神地区では乗継ぎ案内サイン作成・既存案内サイン等の対策を実施した。 <p>⑥ 無料公衆無線LANの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客に対する受入環境水準向上のため、Wi-Fi環境の整備を行った。 <p>⑦ クレジットカードのタッチ決済システムを導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客向けに、クレジットカードのタッチ決済システムを導入した。国際ブランドのタッチ決済端末をバスの乗降口に設置し、タッチ決済対応国際ブランドカードやスマートフォン等を端末にかざすだけで支払うことが出来るようにし、利便向上をはかった。 対応ブランド：Visa、JCB、American Express、Diners Club、Discover、銀聯 	<p>大都市観光（福岡市）における都市回遊性の向上、博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴う交通需要対応については、都心循環BRTの形成に向けた検討などにより、訪日外国人旅行者にとって「分かりやすく使いやすい公共交通」を提供し、都市内の回遊性を向上させる取組みを進めていく。</p>	福岡市 交通事業者 等	九州運輸局 交通政策部 交通企画課 自動車交通部 旅客第一課		
2-12	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■バス待ち環境改善の取組み</p> <p>（現状・課題）</p> <p>訪日外国人対応を含めた、バス待ち環境改善の取組みとして、バス停上屋の整備が進まなかった郊外部等のバス停において、安全安心にバス停を利用できるよう、病院や学校周辺などのバス停上屋を中心に整備している。</p> <p>現在までに以下の整備を完了</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道208号光法バス停下り（佐賀県） 国道34号宮小路バス停上り（長崎県） 古閑小屋バス停下り（熊本県） 春日町小学校前バス停上り（大分県） 土々呂中学校前下り（宮崎県） 阿久根市民会館入口バス停下り（鹿児島県） 国道3号植木インター入り口下り（熊本県） 国道203号山本下りの上屋（佐賀県） 国道10号車瀬バス停上下（宮崎県） 砥川小学校前バス停上りの上屋整備（佐賀県） 水道町バス停上りのバス待ちスペース（熊本県） 御幸町バス停（福岡県） 	整備後の維持管理及び各種支援制度を活用しながら整備推進を実施。	整備後の維持管理についてはPPP手法など民間の活用を図る。また、各種支援制度を活用しながら整備推進を図る。	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		
2-13	オリバラに向けたユニバーサルデザインの推進	国内交流拡大	新たな交流市場の開拓	九州域内	<p>■特定道路における歩道のバリアフリー化</p> <p>バリアフリー法で規定する特定道路を中心に歩道のバリアフリー化を進めているところであるが、訪日外国人対応を踏まえ、さらに歩道のバリアフリー化を推進させる必要がある。</p>	各道路管理者（直轄、県、市町村）にて、特定道路の整備を推進。	今後も継続して、特定道路の整備を推進。	九州地方整備局、県、市町村	九州地方整備局 道路部		

【九州ブロック】（観光地域づくりWG）
令和6年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

X

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-1	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	国営公園（海 の中道海浜公 園、吉野ヶ里 歴史公園）	■国営公園における多言語化、Wi-Fi環境の整備 国営公園（海の中道海浜公園、吉野ヶ里歴史公園）において、 HPのガイドマップやサイン表示等の多言語化を検討中。 Wi-Fi環境の整備（一部）を実施済。 <Wi-Fi環境 整備状況> ・海の中道海浜公園：西口、ワンダーワールド口、海の中道駅 口、大芝生広場レストハウス、動物の森レストハウス、ワン ダーワールド駐車場横売店内、ワンダーシャトルレストランに 整備。 ・国営吉野ヶ里歴史公園：東口休憩所、弥生くらし館、南内 郭、北内郭、北壇丘墓、古代植物館に整備。祭りの広場自販機 （収益事業） <サイン表示> ・公園内の大・中型の案内表示については4カ国語（日、英、 中（簡体字）、韓）にて表示。 <ガイドマップ> ・吉野ヶ里歴史公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、タイ 対応を配布。更に、多言語音声ガイドペン+マップによる音声 案内（日、英、中、韓）を実施（収益事業） <HP> ・吉野ヶ里歴史公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓対応 <SNSを活用した情報発信> ・海の中道海浜公園：X（旧Twitter）（日英）、Instagram （日、英）、facebook（日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、 タイ）、YouTube（日、英） ・吉野ヶ里歴史公園：X（旧Twitter）（日）、facebook （日）、YouTube（日） <ユニバーサルデザイン> ・HP（海の中道）でユニバーサルデザイン情報掲載 ・HP（吉野ヶ里）でユニバーサルデザインマップ掲載 <通訳配置> ・海の中道海浜公園：海ノ中道駅に「英語」通訳を配置 ・吉野ヶ里歴史公園：東口に「中国語」「韓国語」通訳を配 置、園内に「英語」「韓国語」「中国語」通訳を配置。日本政 府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所（カテゴリー1）に認 定。 <誘致活動> ・海の中道海浜公園：「観光商談会 観光マッチング（福岡商 工会議所主催）」参加。 ・海の中道海浜公園：訪日観光客向けの「JR九州レールバ ス」Webページに公園情報を掲載。	<ガイドマップ> ・海の中道海浜公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓対応を配布。現在地表示や経路検索が可 能となる多言語対応の「デジタルマップ」を試行的に導入 <HP> ・海の中道海浜公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、タイ対応。地域観光ポータルサイト 「うみなかたび」に最適なモデルコースを提案する「観光AIコンシェルジュ機能」導入 <SNSを活用した情報発信> ・海の中道海浜公園：海外SNSインフルエンサーの招聘（韓国：NAVER） <ユニバーサルデザイン> ・海の中道海浜公園：インクルーシブな遊び場の充実にむけ、遊びを支援する「プレイワー カー」の人材養成と「プレイパーク」を継続開催 <通訳配置> ・海の中道海浜公園：「JNTOインバウンド振興フォーラム」参加	訪日外国人入国者数の増加促進へ向け、引き続き、次の対応をしていく。 ・インバウンド増加に向けて環境整備等のインフラの充実やサイン等のユ ニバーサルデザイン化などの改善を推進していく。 <携帯型多言語翻訳システム> ・訪日外国人入国者へのサポート体制充実のため、携帯型多言語翻訳シス テム（ポケット等）を公園スタッフが携行 <多言語Wi-Fi音声ガイド> ・海の中道海浜公園：志賀島・海の中道エリアの地域情報発信ツールとし て「エリアガイドマップ（日、英）」を作成し、福岡市等と連携して、市 内各所に配置予定 <サイン表示> ・公園内の大・中型の案内表示については4カ国語（日、英、中（簡体 字）、韓）にて表示しており、その他のサイン表示についても今後検討し 整備していく。	九州地方整備局	九州地方整備局 建設部		
3-2	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	長崎県雲仙市	■観光地の無電柱化 (現状・課題) 九州の代表的な観光地である長崎県の『雲仙温泉』、『小浜 温泉』の温泉街を通過する国道では、電柱・電線の乱線により 景観性が悪く、また電柱で歩道が狭くなるなど、観光地の景観 を損ねており、温泉街周囲の自然を背景とした統一感のある街 並みの修景も損ねている状況である。 訪日外国人旅行者数が急増する中で、電線・電柱による景観 阻害が観光価値を損ねている状況を踏まえ、観光地の魅力向 上、歴史的街並みの保全、伝統的な祭り等の地域文化の復興等 を図るため、無電柱化を推進する計画を策定し、「地域におけ る歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり 法）の重点区域等で無電柱化を図る必要がある。	雲仙地区 延長0.5kmのうち0.2kmについて令和2年度整備完了	雲仙地区 計画延長0.5kmのうち残り0.3kmについて引き続き設計及び工事 を推進	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部	自治体	
3-3	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	宮崎県延岡市	■地域観光資源を活かした水辺整備 (現状・課題) 1. 一級河川五ヶ瀬川は宮崎県延岡市内を貫流しており、河川 の周辺には、300年以上の歴史を持つ「船やな」や歴史的治水 施設である「量堤」など観光資源が多く存在している。 2. 延岡市街地の玄関口にあたる川中地区には、多くの魅力あ る地域観光資源があるものの、河川敷の不陸や水際の落差な ど、安全な利活用が困難な状況にあり、地域の観光資源が充分 に活かしきれない状況である。	・令和6年の「延岡花物語」については2/1より4/6まで開催。多機関に渡る多くのスタッフにより 五ヶ瀬川河川敷をメインとしたイベントで開催を盛り上げている。 ・令和6年10月4日、延岡の一大イベントである「第47回まつりのべおか」が、かわまちづ くり整備箇所である「かわまち交流広場」で開催され、多くの観光客で賑わいを見せた。 ・令和6年9/28～12月にかけて船やなが架設され「かわまち交流館」で、船を食す等多くの観光 客に利用された。	・令和7年度完成供用となる恒富地区におけるニーズを把握し、賑わい創 出に向けた充実を図る。（対岸帖などの連携） ・五ヶ瀬川かわまち事業の4つの拠点間連携、ゾーン拡充に向け、新たな 整備メニュー検討を地域と一緒に取り組んでいく。	九州地方整備局、延岡 市 等	九州地方整備局 河川部	—	—
3-4	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	佐賀県佐賀市	■河川敷を利用した世界的イベントに配慮した河川整備 (現状・課題) 1. 佐賀市内を貫流する一級河川嘉瀬川では、毎年嘉瀬川河川 敷を利用してバルーンフェスタが開催されており、多くの観光 客等が賑わっている。 2. 当該地区は、観客動員数100万人を越える規模が想定され ているが、観覧をするためのエリア等が乏しく、観光客のより 満足度を向上させるための周辺整備等が求められている。 3. 令和4年は3年ぶりに国内に限定した有観客での開催とな り、来場者数は、約85万人だった。	・悪天候（大雨予測及び強風）により、嘉瀬川河川敷でのバルーン競技・イベント中止	・継続的なイベントの発展には、佐賀市等や熱気球連盟など民間団体から なる「熱気球大会佐賀運営委員会」との連携が不可欠であり、連携強化を 図る。 ・関係機関および地域住民等との意見交換や情報収集に努め、市民の憩い の場（川）となるよう周辺整備や維持管理を行う。	九州地方整備局、佐賀 県、佐賀市 等	九州地方整備局 河川部		
3-5	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■日本風景街道の取り組み (現状・課題) 風景街道は、道を舞台に風景や自然・歴史・文化など、地域なら ではの資源を活かした「美しい景観づくり」「活力ある地域づ くり」や「観光振興」を図る取り組み。 これらの取組の推進のため、九州風景街道認知度の向上、団 体活動の活性化等に資する施策を官民協働で検討する必要がある。 (その他の活動) ・九州風景街道の魅力を多くの人に認知してもらうため、ガイドマップを作成し、各道の駅に配 布し認知度を図った。 ・SNS（Instagram等）を活用し、一般の方へ情報発信を行い、認知度を図った。 ・九州経済連合会と連携し、ツール・ド九州とコラボした。	・九州風景街道認知度向上のため、ステッカーのルートへの設置 ⇒風景診断を実施した島原うみやま街道にて、設置箇所を検討し、設置を行った。 ・風景診断の実施 ⇒風景診断をR4.7に実施し、景観および観光資源の保全に着目し、新たに見つかった改善箇所 について対応を行った。 令和5年度には、各関係者と調整を行い、2箇所（宗像、天草）で風景診断を実施。 ・他団体（九州道守会議、道の駅、大学等）との連携を推進 ⇒九州道守会議及び道の駅等と連携し、観光地の清掃活動を行った。 (その他の活動) ・九州風景街道の魅力を多くの人に認知してもらうため、ガイドマップを作成し、各道の駅に配 布し認知度を図った。 ・SNS（Instagram等）を活用し、一般の方へ情報発信を行い、認知度を図った。 ・九州経済連合会と連携し、ツール・ド九州とコラボした。	○永続的に景観の優れた観光資源の保全・活用に向けた認知度を図る ・SNS（Instagram等）の活用による活動紹介等の情報発信 ○保全活動等の活動者確保に向けた活動の推進 ・他団体（九州道守会議、道の駅、大学等）との連携を推進 ・清掃活動等の推進 ・後継者確保に向けたイベント等（サイクルイベント等）の推進 ・風景診断の推進	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-6	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■河川協力団体制度を活用した河川空間の利活用 (現状・課題) ・平成23年3月、河川占用にかかわる法規制が緩和され、民間 活力を取り入れた。地域の賑わい創出の場として河川空間への 活用の期待が高まっている。(河川空間のオープン化) ・令和5年2月、河川敷地の更なる規制緩和により、民間事業 者の参入を促進し、地域活性化の実現を図る。(リバサイト) ・平成25年6月、自発的な河川の維持、河川環境の保全等に關 する活動を行うNPO等の民間団体を支援する河川協力団体制度 が創設され、地域の実情に応じた河川管理の充実と河川空間の 価値を向上させ、賑わい創出を行い観光の振興を図る。	・令和7年3月現在、九州全体で計45団体を九州地方整備局河川協力団体に指定。 ・九州各地で、河川を利用したイベントなどを河川協力団体が主体となり開催し、魅力ある水辺 空間の創出に寄与。 ・河川空間のオープン化やリバサイトの取組として、民間事業による賑わいの創出(民間活用) に向けた民間事業者参入の仕組みを検討する実証実験を実施しており、一定の条件下で、売店や オープンカフェ等の営業活動ができることとし、水辺空間に人が集う、賑わいの場が創出されは じている。河川協力団体も、この実証実験の場で、活動を行い、賑わい創出に貢献している。	・引き続き、九州各地の河川等において、イベントなどを河川協力団体が 主体となり開催し、魅力ある水辺空間を創出する。 ・河川空間のオープン化やリバサイトの取組として、九州各地で実証実験 を行い、水辺空間の賑わいの場の創出について継続し取り組み、地域の観 光振興にもつながる取り組みとしていく。	九州地方整備局 河川部	九州地方整備局 河川部 九州河川協力団体連絡 会議		
3-7	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■地域振興に資する水辺を活かしたまちづくり(白川「緑の区 間」) ○令和4年2月10日に都市・地域再生等利用区域に指定され た。実証実験時に行っていた「白川夜市」を含め様々なイベ ントを実施している。 ○当該箇所において今年度から堤防嵩上げ工事に着手。 ○平成27年4月の緑の区間竣工式に併せ『ミズベリング白川7 4』(来場者は約1万人)として水辺の新しい活用を促す社会 実験を行ったが、地域住民・商工団体・国・市等で構成する 「白川「緑の区間」の利用を考える協議会」が「都市・地域再 生等利用区域」指定による河川空間のオープン化を目指して令 和3年度まで実証実験として「白川夜市」の開催等を行った。 (計25回) これまでの官民連携による、白川「緑の区間」を基点とし たミズベリングの一端としての地域連携・維持管理活動・防災 意識の向上に関する取り組みが評価され、令和4年6月には 「都市景観大賞(景観まちづくり活動・教育部門)」(主催： 「都市景観の日」実行委員会)に選出された。 ○「白川夜市」の来場者は年々増加しており、熊本市のYou Tubeでも紹介されるなど、地域のイベントとして浸透して きている。	○令和6年度は、「白川夜市」が8回開催され、多い時は約2,000人の来客があった。 最近では、県内在住のアーティストによる音楽Liveが開催されたり、人気プロガーと酒造会社と のコラボによるイベントも開催されるなど、「白川夜市」は熊本の宝として地域の方に認識され ている。 ○当該箇所において堤防嵩上げによる河川整備を実施するにあたり、沿川自治会代表者や利活用 団体、有識者などで構成した白川「緑の区間」整備検討会できりまとめた白川「緑の区間」整備 計画(案)を令和4年3月にHPにて公表。令和4年度から堤防嵩上げ工事に着手し、令和6年度 完成に向けて沿川住民と協議を行いながら完成に向けて施工中。	○緑の区間の新たな活用方法についても検討し、利活用の幅を広げていく こととしている。 ○令和6年度の工事完成後に完成式典を実施し、より安全度が向上した白 川の活用を進めていく。	○利活用 白川「緑の区間」利 活用推進協議会 ○緑の区間整備 国土交通省	九州地方整備局 河川部		
3-8	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	長崎県上五島 地域	■自転車の通行環境整備 (現状・課題) 当ルートは、新上五島町中通島等における島内の観光施設(教 会等)を有機的に連携する延長約49kmのルートである。 当町の外国人宿泊客は、平成30年度に「長崎と天草地方の潜 伏キリシタン関連遺産」が世界遺産登録となったことも影響 し、アジア圏内の外国人を中心に近年増加傾向にある。 本事業を活用し、多言語による案内看板、外国人サイクリスト の受入環境整備、インバウンドへのアピールのためルートHP 作成などを行い、島内の教会等「世界遺産の構成資産である 「頭ヶ島の集落(頭ヶ島教会)」や自然あふれる観光地を自転 車で巡ることで、島内の外国人の滞在型宿泊の増加を図り、令 和4年度には、述べ宿泊数1,150人/年を達成することを目標と する。 現在までに多言語案内標識：58箇所、サイクルラック：8箇 所を設置済み(令和2年度)	多言語案内看板の設置、受入環境整備(サイクルラックの整備等)を実施。	引き続き、受入環境整備(サイクルラックの整備等)を実施。	長崎県	九州地方整備局 道路部		各県、市町村等
3-9	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	熊本県	■先進的なサイクリング環境整備事業 (現状・課題) 本ルートは熊本県の天草から球磨地域を結ぶ延長22.9 kmの広域ルートである。 海の眺望や世界文化遺産「天草の崎津集落」、日本三大 急流である球磨川下りなどが楽しめ、以前からサイクリ ングが盛んな地域である。 国際クルーズ船の寄港地として整備された「くまモン ポート八代」を拠点として、外国人旅行者に風光明媚な サイクリングコースの利用を促し、2018年度は、1,277 人/年であった外国人旅行者のサイクリストを2023年 には、4,500人/年を目指す。 現在までに以下の取り組みを実施。 【令和3年度予算分】 ・サイクルステーション等へのサイクルラック設置14 台(一勝地温泉かわせみ他4箇所) ・人吉球磨地域における外国人に対応したサイクリ ングコースPR動画の作成及びサイクリングマップの作成。 【令和4年度予算分】 ・外国人に対応した多言語案内看板の設置(本渡港、 (主)牛深天草線他1箇所)、サイクルステーションへ のサイクルラック設置(道の駅うしぶか海彩館、富岡港 ターミナル他3箇所)	熊本県における訪日外国人旅行者の来訪が見込まれる観光地である天草人吉球磨地域において、 多言語によるルート案内看板の設置、サイクリストの受入環境整備、多言語ホームページによる 情報発信等による走行環境整備や受入環境整備等により、訪日外国人旅行者に対応したサイクリ ング環境を創出。	・引き続き、熊本県における訪日外国人旅行者の来訪が見込まれる観光地 である天草人吉球磨地域において、多言語によるルート案内看板の設置、 サイクリストの受入環境整備、多言語ホームページによる情報発信等によ る走行環境整備や受入環境整備等により、訪日外国人旅行者に対応したサ イクリング環境の創出を図る。	熊本県	九州地方整備局 道路部	各県、市町村等	

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
3-10 【新規】	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光 地の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■次世代の九州観光を担う若者層の「旅行動向」及び「就業」 に係る意識調査事業 (背景・課題) 近年、若者層の「旅行離れ」や「観光産業を目指す人材の不足」 が叫ばれているなか、こうした課題を分析・解決するため、次世代の九州観光を担う若者層の「旅行」および「就業」 に関する動向や意識調査を実施。 コロナ禍により落ち込んだ旅行需要については、政府等が実施 した全国旅行支援事業などの効果もあり、回復基調が続いている ため、この傾向を継続するためにも若者層の「旅行離れ」に ついて分析・解決していく必要がある。 また、観光産業における人材不足については、若者層の「旅行 離れ」と密接に関連しており、かつ、観光産業における労働者 の高齢化が進んでいるなど持続可能性の点でも課題があるため、 若者層の「人材不足」についても分析・解決していく必要がある。	【取組方法（オンラインツアー）】 九州の若者層を対象に「九州観光の魅力と観光産業の現場で働くこと の魅力を体験できる『オンラインツアー』」を実施し、発信側および受 講側の双方向のコミュニケーションにより得られるコメントやアン ケート調査の結果をもとに分析することで、若者層の行動変容（九 州を旅する、九州の観光産業で働くなど）に繋がる今後の施策を検討 する材料を得たい。 <オンラインツアー実施時期・実施地域> ①「北部九州（佐世保地域）」～令和6年10月19日実施～ ●実施地域：観光地 『九十九島パールシーリゾート』 観光産業 『（公財）佐世保観光コンベンション協会』 ②「南部九州（天草地域）」～令和6年10月27日実施～ ●実施地域：観光地 『天草イルカウォッチング』 観光産業 『リゾラ・ザ・パート』 【分析・評価（アンケート）】 「就業」に関しては、収入面（将来性が不安定なイメージ等）や りがいい（地域貢献できそう・観光客と関わり勉強したこと を活かせるイメージ等）・福利厚生ワークライフバランス（仕事 内容が大変・土日の休みが取りにくいイメージ等）などに関する意見 が多かった。 「旅行」に関しては、少なくとも1年に1回以上は宿泊や同行者 を伴う旅行に行く学生が多かった。 また、旅行の情報収集は個人のSNSが多く、旅行先でのショッ ピングやご当地グルメを楽しむこと、InstagramやTikTok等 のインフルエンサーが発信する情報を見て追体験を楽しむ若者 像が浮かぶ。 「まとめ」として、若者層の中にも観光業界に興味・関心を持 つ者は一定割合で存在するが、少子化の影響で今後、労働力 人口が減少していくことは避けられないため、対策として国 全体のDX化や観光地・宿泊施設等の高付加価値化による資 金や職場環境改善などの恩恵を若者層が目に見え る形で環境整備を継続していくことが重要と考えられる。 (環境整備例：教育機関との連携、デジタル技術の活用、 キャリアパスの明確化、グローバル人材の育成等)	【今後の取組方針】 分析結果を活用し、引き続き若者層に対し訴求力を有する旅行 商品造成やプロモーション方法の検討支援等を実施。 また、若者層に対する就業セミナーなどにおいても今回の分 析結果等を活用したため、より広く関係者等への周知を継続 して実施。	国土交通省九州運輸局	九州運輸局 観光部 国際観光課			
3-11	地方の商店街等における 観光需要の獲得・伝統工 芸品等の消費拡大	インバウンド回復	消費拡大に効果の高 いコンテンツの整備	九州域内	■「道の駅」と農林水産物等の販売 (現状・課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場 から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含 めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。また、地 域によっては、観光・地域づくりを担う人材育成等が求めら れており、地域の魅力の集まる「道の駅」と、観光学等を学 ぶ若者の交流により、新たな価値の創造を図っていくことが重要とな っている。	・「道の駅」において、地域で生産された農産物の販売だけではなく6次産業化や地域の農林水産物等の販売を行い、地域の活性化、誘客を図る。 ・特産品等を活用した商品の開発等を実施。	引き続き、農林水産物の販売等を実施	市町村・「道の駅」等	九州地方整備局 道路部	市町村、「道の駅」等		
3-12	観光関係の規制・制度の 総合的な見直し	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	■通訳ガイドの確保 (現状・課題) (1)九州におけるガイドの数（令和6年4月1日時点） ・全国通訳案内士：1,102名 （福岡589,佐賀44,長崎105,熊本103,大分95,宮崎61,鹿児島105） ・地域通訳案内士：人数（導入時期） 九州地域(旧特区ガイド)：名(平成26年3月～) (R1.11月時点：中国語70%韓国語23%,タイ語7%) 長崎県：44名（平成19年4月～） 阿蘇地域：31名（平成元年6月～） 熊本市：17名（令和5年3月～） 杵築市：22名（平成30年8月～） 中津市：9名（令和元年6月～） 竹田市：12名（令和元年6月～） 鹿児島県：34名（平成31年3月～） 奄美群島：161名（平成29年2月～） ・コロナ禍で収入が大幅に減り廃業や転職を余儀なくされた ケースが増加し、実際の通訳案内士の数が不足。 (2)活動機会の不足 ・通訳ガイド付き旅行を求める層は存在するが、情報をネット で調べるためガイドや手助けは必要最小限で足りるという旅行 者ニーズの変化等が影響し、想定ほど活動機会は増えず。 ・九州はアジアからの来訪が多いが、全国通訳案内士の対応 言語は英語に偏っている（全国：72.8%）。 (3)専門ガイドの需要可能性・FIT化への対応 ・興味性が高いFITの旅行には、（例：九州の自然を活かし たエコツアー）に対応できる専門ガイドや、今後ニーズの高まり が見込まれる高付加価値な旅行を求める層へ対応出来るスキ ルの高いガイドの確保が今後の課題。	【解決方法】 ・FITが訪日前の段階で広域情報を収集できるよう、分かりやすい情報提供・発信を工夫。 ・九州の特質を活かした質の高い専門ガイド養成と専門ごとの情報の発信。 【スケジュール】 ・継続的に実施 ○取組概要 ①九州観光機構 令和元年度は、5月に九州特区ガイドの口述試験のみを実施。 令和元年度合格者：中国語：5名 合格者トータル：283名 令和2年度は、九州特区ガイド新規の研修は未実施。口述試験合格者：0名。 令和3年3月31日をもって国の指定解除。以降、新規研修と口述試験は実施していない。 ②通訳案内士制度については、平成29年6月2日に「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する 法律」が公布され、平成30年1月4日に施行された。主な改正点として通訳ガイドの量の確保として 業務独占規制の廃止及び地域ガイド制度の創設、通訳案内士の質の向上として試験科目の見直し 及び定期研修受講の義務付け等である。 全国通訳案内士が5年に1度ずつ受講しなければならない定期的な研修「登録研修機関研修」令和 2年4月から開始。 ③熊本市では、令和5年3月より熊本市地域通訳案内士を導入した。	継続して取り組む。	国土交通省九州運輸局・九州観光機構 等	九州運輸局 観光部 国際観光課			
3-13	産業界ニーズを踏まえた 観光経営人材の育成・強 化	持続可能な観光地域 づくり	観光人材の育成・確 保	九州域内	■「道の駅」と大学の連携 (現状・課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場 から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含 めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。また、地 域によっては、観光・地域づくりを担う人材育成等が求めら れており、地域の魅力の集まる「道の駅」と、観光学等を学 ぶ若者の交流により、新たな価値の創造を図っていくことが重要とな っている。	・「道の駅」と大学で様々な付加価値を創出する企画・立案等を実施。【連携企画型】 ・学生の長期休暇を利用した就労型の実習。【就労体験型】	連携を行う「道の駅」及び大学数の増加を行う。	「道の駅」、大学 等	九州地方整備局 道路部	「道の駅」、大学 等		
3-14 【新規】	世界水準のDMOの形成・ 育成	持続可能な観光地域 づくり	観光地域づくり法人 (DMO)を司令塔と した観光地域づくり の推進	九州域内	【課題】 人口減少の影響から、国内旅行市場に大きな伸びが見込めない 状況であり、今後一層の拡大が見込まれるインバウンド需要を いかに各地域が取り込み、地域活性化に繋げていくかが極めて 重要であるため、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり 法人（以下「DMO」という。）には、インバウンド誘客促進の司 命塔としての役割を担っていく必要がある。 【現状】 観光庁が全国のDMOの課題を調査したところ、全体の約8割も のDMOが「人材の確保・育成」、「予算・財源」、「インバウンド 関連」が課題としてあげられており、大半のDMOが組織の課題 に直面しておりDMOとしての機能強化が必要である。また、約 6割ものDMOが組織の経営戦略を策定できていないなどの状況 であり、課題は認識できているが、その解決手法に関するノウハウ の蓄積が不足している状況。	(令和6年度) 事業名：DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業 「持続可能な観光地経営」をテーマに、モデルDMOが有する課題の分析や解決方法の検証を行 い、事例・課題解決のノウハウをとりまとめ、同様の課題を抱えるDMOに横展開することで九州 域内のDMOの機能強化につなげることを目的とし以下のモデルDMOに対して伴走支援を実施中。 ・一般社団法人 平戸観光協会 ・株式会社 島原観光ビューロー ・株式会社 SMO南小国	・管内DMOの課題状況を踏まえ、引き続きDMO伴走支援事業を実施。 ※課題テーマについては、再検討の可能性ある。	九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	地方運輸局等による DMOの伴走支援事業	

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-15	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	インバウンド回復	戦略的な訪日プロモーションの実施	九州域内	■「道の駅」と免税店・外国人案内所 (現状・課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。「道の駅」を利用する外国人観光客を含めた多くの方が、手軽に各種情報を得られる環境の整備が重要。	・観光庁と道路局が連携し、「道の駅」における訪日外国人旅行者の観光案内機能の向上を図り、JNTOにてカテゴリ別に認定を行う。 【九州内の道の駅カテゴリ別認定件数 (R6.1時点)】 ・カテゴリ3・・・00駅 ・カテゴリ2・・・02駅(熊本1、大分1) ・カテゴリ1・・・07駅(佐賀2、長崎1、熊本1、大分1、宮崎1、鹿児島1) ・パートナー施設・・・29駅(福岡6、佐賀2、長崎1、熊本8、大分5、宮崎2、鹿児島5)	JNTO認定の外国人観光案内所を備える「道の駅」数を増やすことで、訪日外国人観光客の対応充実を図る。	九州地方整備局、観光庁、自治体、道の駅	九州地方整備局 道路部 九州運輸局 観光部 国際観光課	自治体、道の駅	
3-16	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	持続可能な観光地域づくり	良好な景観の形成・保全・活用	九州域内	■道路協力団体制度を活用した道路空間の利活用 (現状・課題) 地域の賑わい創出の場として道路空間への活用の期待が高まっていたが、道路占用等の法的な制限があった。道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応など自発的に取り組む民間団体等を支援し、地域の実情に応じた道路管理の充実と道路空間の価値を向上させ、賑わい創出を行い観光の振興を図る。	・令和5年度までに九州管内で5団体を九州地方整備局道路協力団体に指定 ・令和6年度についても、新規団体の公募を実施	・令和7年度も継続し新規団体の公募を実施 ・収益事業等の好事例の発信・共有、道路協力団体の指定拡大を図る	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		
3-17	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	■観光地や観光施設における無料公衆無線LAN環境(Wi-Fi環境)の整備 九州内の各自治体、交通機関等においてそれぞれWi-Fi環境整備の取組が進められている。 観光庁が全国主要空港で実施した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート(訪日旅行中に困ったこと)」調査結果によると、無料公衆無線LAN環境に関する事項について「困った」と回答した割合は減少しており、これまでの取組等を通じて、不満は解消傾向にある。 「無料公衆無線LAN環境」 ⇒ H29年度21.2% → H30年度18.7% → R元年度11.0% R元年度調査における「無料公衆無線LAN環境」について困ったとの回答割合が高かった施設は、都市部、地方部ともに「飲食店」及び「百貨店・ショッピングセンター」。 その他、都市部では「鉄道駅構内」(25%)が地方部(19%)に比べ高く、地方部では「バス車内」(都市部12%、地方部18%)、「バスターミナル構内」(都市部10%、地方部16%)が都市部に比べ高い。 「モバイル通信環境の整備」と「コロナ禍による影響」により、無料Wi-Fiサービスを終了するケースもあり、スポット数の伸びは鈍化しているが、災害時、緊急時における通信インフラ確保の観点からも、引き続き無料公衆無線LAN環境の整備は重要。	【解決方法】 ・地方創生総合戦略のメニューに掲げ交付金を活用した整備を促進している。 ・国は各地域でのWi-Fi整備について「Japan Free Wi-Fi」のロゴを提供する等を通じて、外国人に対するWi-Fi環境の「見える化」を推進している。 ・7県知事と経済団体等で組織する「九州地域戦略会議」において、「外国人観光客の消費拡大の仕組みづくり」の一環として、九州全域での多言語対応やLAN整備等を計画。平成27年6月5日より開始した「Kyushu Free Wi-Fiプロジェクト」においては、Japan Connected-free Wi-Fiと、九州各県の観光コンテンツを多言語で提供する観光アプリ「Japan Travel Guide」を連携させたサービスを提供しWi-Fi環境の統一を目指す。 【九州におけるフリーWi-Fi整備状況(施設数、アクセスポイント)の例】 ・「Kyushu Free Wi-Fiプロジェクト」 14,928施設(H30.5) 15,711施設(H31.4) 15,168施設(R1.12)(以降の数値は未確認) ・「Fukuoka City Wi-Fi」 108施設、477ポイント(H30.6) 111施設、487ポイント(R1.6) 113施設、481ポイント(R2.9) 113施設、481ポイント(R3.3) 113施設、468ポイント(R3.9) 114施設、484ポイント(R4.3) 103施設、473ポイント(R5.3) 93施設、391ポイント(R6.3(見込み)) 官民共働での訪日外国人向けフリーWi-Fi環境整備推進を目的としてH24年度より提供してきた無料公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」(R6年1月1日時点:93施設)は、Wi-Fiの普及状況やサービスの多様化、通信環境の変化等を踏まえ、R7年3月31日をもってサービス終了予定。 ・「くまもとフリーWi-Fi」 220施設、660ポイント(H30.6) 427施設、1,146ポイント(R1.6) 478施設、1,354ポイント(R2.9) 491施設、1,383ポイント(R3.3) 553施設、1,481ポイント(R3.9) 556施設、1,471ポイント(R4.3) 563施設、1,469ポイント(R5.3) 511施設、1,465ポイント(R6.3(見込み)) 513施設(R7.3(見込み)) 【地域の取組例】 (令和4年度) 武雄市エリア(武雄市中心市街地)においてWi-Fi等整備を以下の地域で実施。 (「インバウンド受入環境整備高度化事業」を活用)	観光庁の観光振興事業(インバウンド受入環境整備高度化事業)、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業の積極的活用を働きかける。	九州運輸局、県・市町村・民間など	九州運輸局 観光部 国際観光課		観光振興事業(インバウンド受入環境整備高度化事業)、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
3-18	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	■観光案内所の観光案内機能の向上・ネットワーク強化 (現状) (1) ネット情報が発展してきた現状とは言え、外国人観光案内所は、今後も外国人旅行者にとって地域を訪れる際の必要な窓口であり、情報収集の拠点であることが求められている。 (2) 観光庁では、平成30年4月に「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針」を改訂している。指針によれば、外国人観光案内所は、その多くが地方公共団体や地域の観光協会などにより運営されており、また、交通事業者や宿泊施設など旅行業に携わる民間事業者等においても運営されている。これら既存のハードや要員等ソフトをしつつ、設置運営主体間の機連携(ネットワーク)を強化することで、地域全体の外客情報案内機能の向上が期待される。 (3) 個々の観光案内所の機能向上については、JNTOの認定制度や支援制度を活用し、各設置主体において、研修や実務ノウハウ蓄積に取組んでいる。 (課題) 地域における外国人観光案内所のネットワーク化に向けての課題として、以下のような項目が考えられる。 ① 空港・駅・街中・「道の駅」など、それぞれの立地場所の特性に応じて外国人観光客から、多く寄せられる質問項目やパンフレットなどで求められる内容に関する共有化。 ② 国籍別・曜日別・時間帯別・外国人観光客訪問者数などデータを共有し、案内所の効率的要員の配置を検討。	【進捗状況】 ・JNTO認定外国人観光案内所数 平成30年6月末:108件 (カテ3:3、カテ2:35、カテ1:62、パートナー:8) 平成30年10月末:108件 (カテ3:3、カテ2:35、カテ1:63、パートナー:7) 平成31年1月末:109件 (カテ3:3、カテ2:35、カテ1:64、パートナー:7) 令和元年6月末:120件 (カテ3:3、カテ2:33、カテ1:70、パートナー:14) 令和元年11月末:134件 (カテ3:3、カテ2:33、カテ1:79、パートナー:19) 令和2年9月末現在:209件 (カテ3:3、カテ2:34、カテ1:83、パートナー:89) 令和3年1月末:220件 (カテ3:3、カテ2:34、カテ1:82、パートナー:101) 令和3年9月末:219件 (カテ3:3、カテ2:33、カテ1:82、パートナー:101) 令和4年1月末:221件 (カテ3:3、カテ2:30、カテ1:84、パートナー:104) 令和5年1月末:217件 (カテ3:4、カテ2:32、カテ1:79、パートナー:102) 令和6年1月末:220件 (カテ3:5、カテ2:31、カテ1:82、パートナー:102) 令和7年1月末:222件 (カテ3:5、カテ2:32、カテ1:81、パートナー:104) ・観光庁「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費」及びインバウンド受入環境整備高度化事業による支援で、先進機能の整備、無料公衆無線LANの整備、案内標識の整備、掲示物等の多言語化、ホームページの改修、コンテンツ作成等を行っている。 ・平成30年8月27日、JNTO認定外国人観光案内所実態調査を行った。 ・平成30年8月28日、JNTO認定外国人観光案内所ブロック別研修会(九州)を開催した。	・継続的に実施	九州運輸局、県・市町村・民間など観光案内所設置者	九州運輸局 観光部 観光企画課		

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
3-19	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■大都市観光（福岡市）におけるサービス向上（観光案内所・観光情報発信）</p> <p>（福岡市の現状・課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> 東アジアをはじめとしてASEAN等との国際定期航空路線や釜山からの定期旅客航路を有する九州最大のゲートウェイであり、多くの訪日外国人観光客が訪れている。 「博多祇園山笠」など、歴史・文化の魅力に溢れる一方で、人口集積地ならではの都市の娯楽文化や消費文化も多様で、外国人観光客にとっても魅力溢れる地域であり、更なる都市観光の充実が期待される。 都市の魅力を活用した誘客には、観光案内はもとより、二次交通案内、手ぶら観光の推進など、訪日旅行に関する各種情報の充実とともに、訪日外国人観光客がストレスなく快適に観光を満喫出来る環境の整備が重要である。 訪日旅行に関する各種情報の多言語での発信強化と連動して、観光案内、宿泊・レストラン予約、交通切符の手配、着地型旅行商品の販売、観光中の手荷物一時預かりや、宿泊施設・空港等への荷物配送など、観光案内所を核とした「オールインワン」化の促進に向けた整備を検討する必要がある。 都市観光の受入整備を総合的に向上させるには、多様な民間が結集してシナジー効果を発揮したサービスの商品化を行い、これ自体を観光資源とし、行政や観光協会が持つ情報発信力を活用した連続的かつ一体的なプロモーションを実施するための仕組み作りも重要。 	<p>【解決方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報発信と連動した、オールインワン型観光案内所の持続的な設置に向け、観光案内所設置者と、交通、宿泊、飲食、物流などの各民間事業者との連携や、空港型免税店との連携のあり方についての検討や民の知恵と官の情報発信力の組み合わせなど官民が連携した都市観光の魅力発信の検討を行う。 <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に実施 <p>【対応状況】</p> <p>福岡市内には、JNTOによるカテゴリ3（英語に加え2言語以上での案内が常時可能な体制がある等）の認定を受けている外国人観光案内所が3つある（R7.1現在）。</p> <p>福岡市観光案内所（博多駅総合案内所、天神）、福岡空港国際総合案内所（国際線ターミナルビル）は、福岡だけでなく九州一円の観光パンフレット等を豊富に取りそろえているほか、観光客が情報検索できるタブレット端末も設置されている。営業時間中は韓国語・英語対応の常駐スタッフ、英語、韓国語、中国語の翻訳機により、観光、宿泊、二次交通等の案内サービスを提供している。</p> <p>天神では、平成28年度においては物流事業者との連携による観光中の手荷物の一時預かりやショービジネス事業者と連携した良質なナイトライフの提案、また、市内5つの宿泊施設と連携した宿泊者に対するチェックインサービスとホテルへの手荷物配送の仕組み作りに向けた社会実験を実施した。</p> <p>現在、福岡市観光案内所（博多駅総合案内所・天神）、福岡空港国際総合案内所（国際線ターミナルビル）の3観光案内所が手荷物一時預かりサービスを実施している（R7.1現在）。なお、博多駅（アミュエストIF 博多デイトス）や福岡空港国際線ターミナル（1F 到着ロビー）では、佐川急便が手荷物預かりサービスを実施している。</p> <p>この他、博多駅（博多口横のマルイ2F）に店舗型の手荷物預り所<タピナカ R5.12オープン>や九州初の手荷物サービス（一時預かり・ホテルまでの配送等）<Crosta博多 R6.7オープン>の実施など旅行者の利便性向上に資する施設の整備が進んでいる。</p>	福岡市内における観光案内所のサービスのほか、民間事業者が提供する手荷物預かりサービス等の情報発信・周知等に継続して取り組む。	国土交通省九州運輸局・自治体・観光案内所等	九州運輸局 観光部 国際観光課		
3-20	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州新幹線全駅	<p>■新幹線の観光拠点化</p> <p>（現状）</p> <p>観光案内所が設置されている九州新幹線全12駅のうちJNTO認定案内所は9駅（博多、新鳥栖、久留米、新大牟田、新玉名、熊本、新水原、川内、鹿児島中央）。西九州新幹線全5駅のうちJNTO認定案内所は3駅（武雄温泉、嬉野温泉、長崎）。</p> <p>新幹線全駅において外国人旅行者に対応できるようレベルアップが求められる。</p>	<p>・JNTO認定未取得案内所は取得に向けて設置主体・運営主体等と協議を行う。すでに認定取得している案内所はカテゴリアップや手ぶら観光拠点整備等次のステップへ。</p>	<p>・JNTO認定未取得案内所（九州新幹線：筑後船小屋駅、新八代、出水駅、西九州新幹線：新大村駅、諫早駅）のJNTO認定取得に向けて設置主体・運営主体等と協議を行っていく。すでに認定取得している案内所はカテゴリアップや手ぶら観光拠点整備等ステップアップを促進する。</p>	九州運輸局 新幹線沿線各県、JR九州 日本観光振興協会	九州運輸局 鉄道部 計画課 観光部 国際観光課		
3-21	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■「道の駅」での無料公衆無線LANの提供</p> <p>（現状・課題）</p> <p>「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、多くの方が訪れる観光スポットとなっており、「道の駅」を利用する外国人観光客を含めた多くの方が、手軽に各種情報を得られる環境を整備することは重要となっている。</p>	<p>・「道の駅」への無料公衆無線LANの整備</p>	引き続き、無線公衆LANを活用した道の駅SPOTの整備促進を図る。	九州地方整備局・各県・道の駅設置者（自治体等）	九州地方整備局 道路部	各県、市町村等	
3-22	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■「道の駅」と着地型旅行商品の販売</p> <p>（現状・課題）</p> <p>「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。</p> <p>また、地域が開発した観光商品を販売する「着地型観光」が注目されており、観光客が訪れる「道の駅」がその玄関口として期待されている。</p>	<p>・「道の駅」において、着地型旅行商品の販売等を行い、「道の駅」から地域へ観光客誘致の強化を図る。</p>	引き続き、着地型旅行商品の販売を実施 また、さらなる地域の魅力を発掘し、旅行商品の検討を実施	市町村・「道の駅」等	九州地方整備局 道路部	市町村、「道の駅」等	
3-23 【新規】		持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進	九州域内	<p>【課題】</p> <p>観光需要が急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻す中、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況。</p> <p>【現状】</p> <p>観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効。</p>	<p>（令和6年度）</p> <p>事業名：オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業</p> <p>オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施。事業②類型のそれぞれについて、以下を採択。①については九州運輸局も協議会に参画。</p> <p>①地方公共団体が中心となった、地域と連携した先駆モデルの創出</p> <p>採択案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステナブルな阿蘇」で旅行者も地域も潤う環境トライアル ②地域の観光関係者が連携して実施するオーバーツーリズムの未然防止・抑制のための面的な取組 <p>採択案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 関門海峡エリアにおける観光客の分散化および持続可能な観光地づくり事業 令和の都だぞいふオーバーツーリズム対策事業 大宰府筑紫野エリアのオーバーツーリズム緩和を促す観光需要の分散化事業 2024佐賀インターナショナルバルーンフェスタにおけるオーバーツーリズム対策事業 サガン鳥栖の興行開催時の人流一極集中を抑制 別府における持続可能な観光推進事業 黒川温泉中心部の混雑状況可視化による混雑回避と周遊促進による観光客の平準化・分散化 	引き続きR6年度観光庁補正予算でも継続する同事業を活用し、以下の地域の取組を支援する。	観光庁 九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

【九州ブロック】（観光産業WG）
令和6年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等																																																																																																																																																																													
4-1	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	持続可能な観光地域づくり	観光産業の革新	九州域内	<p>■宿泊施設の確保</p> <p>（現状）</p> <p>①平成29年宿泊旅行統計調査報告書によれば、九州全体の宿泊施設別の稼働率は、シティホテル75.4%（客室稼働率）、旅館26.4%（定員稼働）となっている。</p> <p>主要都市における平成29年の客室稼働率 福岡市 北九州市 長崎市 熊本市 大分市 84.0% 68.4% 75.5% 80.0% 77.2%</p> <p>②外国人旅行者に対する宿泊施設別の利用割合を見ると、ホテル（シティ・ビジネス・リゾート）が77.4%で旅館が18.7%となっており、外国人旅行者は、宿泊先としてホテルを選択していることが窺える。</p> <p>③ホテルについては、東京を中心に新規ホテル建設が民間主体で進められている。</p> <p>福岡市においては、平成28年度末現在のホテル・旅館の客室数は27,129室（厚生労働省：平成28年度衛生行政報告例）となっている。</p> <p>④将来的には、九州への外国人旅行者の受入者数が増加することにより、自然と宿泊者数も増加することから、ホテルの宿泊容量が不足することが予測される。また、福岡市内でイベント（コンサートなど）などが開催された時などは、市内での宿泊場所の確保が難しい状況である。</p> <p>⑤近年急増している訪日外国人観光客の多様なニーズへの対応や、少子高齢化社会を背景に増加している空き家の有効活用といった地域活性化の観点から平成30年6月15日 住宅宿泊事業法（所謂、民泊）が施行された。</p> <p>（課題）</p> <p>(1) 宿泊施設の量的キャパシティについては、以下の課題が提起される。</p> <p>①ホテルについては、将来的な収支採算性など事業者の経営判断において建設されるべきもの。</p> <p>②旅館については、既存施設のインバウンドへの有効活用が課題。外国人にとって、使いづらいつと考えられる課題について、九州における成功例を水平展開し、インバウンド誘致に積極的な旅館経営者が参画した海外プロモーションの強化などを図る。</p> <p>(2) また、イベント（コンサートなど）などにより、宿泊容量の不足が予想される時期については、海外エージェントへ事前に情報を提供することにより宿泊容量の不足を回避するなど、海外エージェントとの関係強化が課題である。</p>	<p>【進捗状況】</p> <p>○外資系ラグジュアリーホテルの誘致により、R5.5鹿児島市に「シェラトン鹿児島」、R5.6福岡市に「ザ・リッツ・カールトン福岡」、R6.1長崎市に「長崎マリOTTホテル」が相次ぎ開業した。</p> <p>○宿泊施設タイプ別稼働率の状況（出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>34.3%</td> <td>37.5%</td> <td>35.3%</td> <td>36.3%</td> <td>32.9%</td> <td>43.0%</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>19.9%</td> <td>28.0%</td> <td>21.0%</td> <td>25.8%</td> <td>24.8%</td> <td>28.0%</td> <td>26.5%</td> </tr> <tr> <td>リゾートホテル</td> <td>19.3%</td> <td>31.8%</td> <td>27.9%</td> <td>20.9%</td> <td>25.7%</td> <td>27.2%</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>ビジネスホテル</td> <td>37.4%</td> <td>55.0%</td> <td>49.5%</td> <td>48.5%</td> <td>44.6%</td> <td>53.8%</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>シティホテル</td> <td>39.8%</td> <td>39.5%</td> <td>41.6%</td> <td>46.3%</td> <td>54.0%</td> <td>41.1%</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>64.8%</td> <td>51.5%</td> <td>55.1%</td> <td>59.5%</td> <td>52.3%</td> <td>48.7%</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>25.8%</td> <td>37.3%</td> <td>37.3%</td> <td>44.5%</td> <td>47.1%</td> <td>34.5%</td> <td>41.4%</td> </tr> <tr> <td>リゾートホテル</td> <td>55.2%</td> <td>56.8%</td> <td>54.8%</td> <td>49.4%</td> <td>56.0%</td> <td>34.3%</td> <td>41.3%</td> </tr> <tr> <td>ビジネスホテル</td> <td>69.3%</td> <td>69.0%</td> <td>69.5%</td> <td>77.2%</td> <td>63.4%</td> <td>62.7%</td> <td>63.5%</td> </tr> <tr> <td>シティホテル</td> <td>72.4%</td> <td>62.4%</td> <td>65.2%</td> <td>71.6%</td> <td>74.3%</td> <td>54.9%</td> <td>67.7%</td> </tr> </table> <p>○旅館・ホテルの施設数、客室数の状況（出所：厚生労働省「衛生行政報告例」）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>1,102</td> <td>353</td> <td>597</td> <td>1,200</td> <td>1,165</td> <td>455</td> <td>933</td> <td>5,805</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>55,188</td> <td>9,819</td> <td>21,474</td> <td>26,923</td> <td>25,806</td> <td>15,479</td> <td>26,711</td> <td>181,400</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>1,199</td> <td>331</td> <td>673</td> <td>989</td> <td>999</td> <td>408</td> <td>842</td> <td>5,441</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>64,112</td> <td>9,442</td> <td>22,145</td> <td>28,940</td> <td>25,244</td> <td>15,675</td> <td>27,867</td> <td>193,425</td> </tr> </table> <p>○民泊の状況（出所：住宅宿泊事業法に基づく届出・登録）</p> <table border="1"> <tr> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月</td> <td>519</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月</td> <td>1,016</td> <td>50</td> <td>128</td> <td>149</td> <td>90</td> <td>81</td> <td>174</td> </tr> </table> <p>令和6年度は「観光地・観光産業における人材不足対策事業」において、宿泊業の人材不足解消に向け、設備投資などの効率化を通じ、人材の効果的な配置とサービス水準向上を強化する取り組みの支援を行った。</p>	平成30年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全体	34.3%	37.5%	35.3%	36.3%	32.9%	43.0%	35.7%	旅館	19.9%	28.0%	21.0%	25.8%	24.8%	28.0%	26.5%	リゾートホテル	19.3%	31.8%	27.9%	20.9%	25.7%	27.2%	28.0%	ビジネスホテル	37.4%	55.0%	49.5%	48.5%	44.6%	53.8%	45.2%	シティホテル	39.8%	39.5%	41.6%	46.3%	54.0%	41.1%	37.9%	令和5年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全体	64.8%	51.5%	55.1%	59.5%	52.3%	48.7%	52.6%	旅館	25.8%	37.3%	37.3%	44.5%	47.1%	34.5%	41.4%	リゾートホテル	55.2%	56.8%	54.8%	49.4%	56.0%	34.3%	41.3%	ビジネスホテル	69.3%	69.0%	69.5%	77.2%	63.4%	62.7%	63.5%	シティホテル	72.4%	62.4%	65.2%	71.6%	74.3%	54.9%	67.7%	平成30年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	施設数	1,102	353	597	1,200	1,165	455	933	5,805	客室数	55,188	9,819	21,474	26,923	25,806	15,479	26,711	181,400	令和5年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	施設数	1,199	331	673	989	999	408	842	5,441	客室数	64,112	9,442	22,145	28,940	25,244	15,675	27,867	193,425	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	平成30年11月	519	15	28	27	17	28	36	令和6年11月	1,016	50	128	149	90	81	174	<p>【取組】</p> <p>○「観光地・観光産業における人材不足対策事業」において旅館・ホテルの人手不足解消に向けた取組を支援をする。</p> <p>住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行されたことを踏まえ、民泊のサービスの適正な運営を確保しつつ、外国人旅行者の来訪・滞在促進を図っていく。</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（宿泊施設インバウンド対応支援事業）、</p>
平成30年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																																	
全体	34.3%	37.5%	35.3%	36.3%	32.9%	43.0%	35.7%																																																																																																																																																																																	
旅館	19.9%	28.0%	21.0%	25.8%	24.8%	28.0%	26.5%																																																																																																																																																																																	
リゾートホテル	19.3%	31.8%	27.9%	20.9%	25.7%	27.2%	28.0%																																																																																																																																																																																	
ビジネスホテル	37.4%	55.0%	49.5%	48.5%	44.6%	53.8%	45.2%																																																																																																																																																																																	
シティホテル	39.8%	39.5%	41.6%	46.3%	54.0%	41.1%	37.9%																																																																																																																																																																																	
令和5年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																																	
全体	64.8%	51.5%	55.1%	59.5%	52.3%	48.7%	52.6%																																																																																																																																																																																	
旅館	25.8%	37.3%	37.3%	44.5%	47.1%	34.5%	41.4%																																																																																																																																																																																	
リゾートホテル	55.2%	56.8%	54.8%	49.4%	56.0%	34.3%	41.3%																																																																																																																																																																																	
ビジネスホテル	69.3%	69.0%	69.5%	77.2%	63.4%	62.7%	63.5%																																																																																																																																																																																	
シティホテル	72.4%	62.4%	65.2%	71.6%	74.3%	54.9%	67.7%																																																																																																																																																																																	
平成30年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計																																																																																																																																																																																
施設数	1,102	353	597	1,200	1,165	455	933	5,805																																																																																																																																																																																
客室数	55,188	9,819	21,474	26,923	25,806	15,479	26,711	181,400																																																																																																																																																																																
令和5年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計																																																																																																																																																																																
施設数	1,199	331	673	989	999	408	842	5,441																																																																																																																																																																																
客室数	64,112	9,442	22,145	28,940	25,244	15,675	27,867	193,425																																																																																																																																																																																
福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																																		
平成30年11月	519	15	28	27	17	28	36																																																																																																																																																																																	
令和6年11月	1,016	50	128	149	90	81	174																																																																																																																																																																																	
4-9 【新規】	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	持続可能な観光地域づくり	観光人材の育成・確保	九州域内	<p>（現状・課題）</p> <p>宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足解消が急務となっている。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>就職を控えている学生や、九州にUターンを考えている方を対象に宿泊業の魅力に触れただくため、「観光産業を日本のリーディング・インダストリーにKYUSHU ISLANDS SUMMIT旅館・ホテル・温泉文化を支える未来」と題してセミナーを開催。</p> <p>【概要】</p> <p>・第1部 基調講演「宿泊施設の魅力発信と地域」 ・第2部 パネルディスカッション「旅館・ホテル・温泉文化を支える未来」 セミナー実施後には、エクスカージョンとして福岡県柳川市に移動し、宿泊業に纏わる伝統・文化等の魅力を、セミナーのパネリストと一緒に学生が実際の現場を見学し、宿泊業について意見交換を行った。</p> <p>また、セミナーの内容は、今後の宿泊業の魅力発信に活用できるように冊子・データ等を作成予定（※年度内完了予定）</p> <p>セミナーには、139名の参加があり、実施後のアンケートでは、96.6%が宿泊業の魅力向上を感じ、66.3%が「宿泊業に就職したい・どちらかと言えば就職したい」（セミナー前31.3%）、72.6%が「是非宿泊業に携わりたい」「将来の選択肢の1つとしたい」という結果となった。</p>	<p>セミナー開催により、宿泊業への就職意欲の向上が見込めるため、次年度以降も継続的に実施することを検討する。</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>観光庁</p>	<p>観光地・観光産業における人材不足対策事業</p>																																																																																																																																																																													

【九州ブロック】（観光資源魅力向上WG）
令和6年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
5-1	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■インフラを活用した観光地域づくり 【現状・課題】 H28.3に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、『魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放』が掲げられ、国交省をあげた取り組みが進められている。九州地方整備局では、インフラの役割の理解を深めてもらうことと、地域の観光資源との一体的な周遊による観光交流の増進・地域活性化に繋がることを期待し、「インフラツーリズム」の取り組みを進めている。 また、全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきている。九州地方整備局では、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質なインフラとそれに関わった団体の努力を表彰する「手づくり郷土賞」の取り組みを進めている。 地方創生や地域活性化につながることを期待し、これらの「インフラを活用した観光地域づくり」を推進中。	【取組状況】 ・インフラツーリズムの実施状況（九州地方整備局所管施設） 令和5年度実施箇所数：53箇所 約120,000名 ・インフラツーリズム見学会（JATA） R6.3.14 耶馬溪ダムと石橋群 （旅行会社等10団体22名参加）	【解決方法】 インフラツーリズムについては、今後も引き続き、各地域において、現場見学会や旅行会社を通じた見学ツアー受入等のインフラツーリズムの促進について積極的な取り組みを進めるとともに、HP等による情報発信を推進。 手づくり郷土賞については、これまで受賞した事例の情報発信を推進し、新たな取り組みの掘り起こしを継続。	九州地方整備局	九州地方整備局 企画部	九州運輸局	
5-2	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■九州インフラカードの発行 九州内のインフラの紹介およびインフラ観光、地域活性化の一助とするため、各施設の基礎的な語元や役割等の情報を提供する簡易版パンフレットとして、統一的なデザインのインフラカードを作成し、H30.7.23から配布開始。	R7.1現在で河川系施設 42種類、道路系施設 34種類、港湾空港系施設 30種類、公園系施設11種類（別途、春夏秋冬の季節ver有り）、災害対策用機械22種類、土木遺産系13種類の合計152種類を発行。前年同月と比較し、23種類のカード増加。 イベントでの配布等によるPR活動を実施。 Twitter、YoutubeでのPR活動を実施。	【今後の対応方針】 新設の構造物などをメインに新カードを作成し、更なる周知を図る。 また、趣旨に賛同する九州管内の他の機関や地方自治体において、同様のカードを作成・配布する。 Twitter、YoutubeでのPR活動の継続。	九州地方整備局、各インフラ管理者等	九州地方整備局 企画部		
5-3	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■土ホインフラを活用した観光（立野ダム：熊本） 阿蘇の観光資源と立野ダムを連動させた観光商品の具体化及びインフラツアーを商品化することで、より多くの観光客を南阿蘇村に誘引し、地域振興に資することを目的に「阿蘇・立野峡谷」ツーリズム推進協議会を平成30年4月25日に設立し、取り組みを進めている。 これまでに、インフラツアーの拠点として、南阿蘇村の旧立野小の一部を活用し「あそ立野ダム広報室」を令和元年9月18日にオープン。南阿蘇の成り立ちや立野ダムの役割の説明パネル、工事現場VR、周辺立体模型等を設置し、地元の広報コンシェルジュが常駐して説明する体制を構築した。 また、南阿蘇村在住のジオガイドを対象としたダムガイド研修を実施し、令和元年10月1日に南阿蘇村村長が立野ダムの役割や工事現場を説明する「阿蘇立野峡谷（立野ダム）ガイド」を認定した。同時に（一社）みなみあそ観光局が旅行会社へのガイド斡旋や料金等の運営体制を構築した。 ツアーの商品開発促進を目指し、令和元年10月9日に（一社）日本旅行業協会九州事務局と連携して旅行業界団体向けにインフラツアー見学会を実施し、旅行業者9社計21名が参加。（広報コンシェルジュ、阿蘇立野峡谷（立野ダム）ガイドが説明） その結果、大手旅行会社2社が立野ダムインフラツアーを販売開始した。また、地元の（一社）みなみあそ観光局からもみなみあそ夜のナイトツアーが販売され、令和元年10月26日、11月23日に催行された。 令和3年4月からは、国立阿蘇青少年交流の家と連携し「防災学習プログラム」を実施したことを受け、大人数の参加者を受け入れるため「あそ立野ダム広報室」を一部改修を実施した。	○立野ダムラベルの日本酒、焼酎、ジャム、立野ダム設計図をプリントした立野ダムTシャツ（令和2年3月～）、立野ダム缶バッジ（令和2年4月～）、立野ダムトートバッグ（令和2年8月～）を販売。 ○ダムカレー提供時やインフラツアー時に、現場で採取された岩盤のコア及びその説明カードを配布（令和3年4月～） ○熊本市内の方々に南阿蘇村へ来ていただくために「白川をたどるスタンブリー」を実施（令和3年7月～） ○立野ダムインフラツアーに流域治水、SDGsを組み合わせたツアーが令和6年3月に商品化。新たなインフラツアーのチラシを教育委員会を通じて熊本市内の小中学校へ周知した。 ○立野ダムインフラツアーとの連携にあたり、ダムガイドの方と流域治水の勉強会を令和5年度から3回実施。	○ダムを活用したツアーや新たな地域振興メニューの検討 ○ダムとジオパークを連携したツアーの検討 ○大人数の参加者を受け入れるための体制構築 ○引き続き作成したチラシを熊本市内の各学校に配布するとともに、宿泊教育施設との連携について調整を行い、インフラツアーの活用を働きかけよう。 ○ダムガイド研修等を適宜実施していく。	九州地方整備局 「阿蘇・立野峡谷」 ツーリズム推進協議会 ジオパーク推進協議会 みなみ阿蘇観光局 等	九州地方整備局 河川部		
5-4	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■土ホインフラを活用した観光（鶴田ダム：鹿児島） ○川内川の中流部に位置する鶴田ダム周辺には、全国的にも有名な曾木の滝をはじめ多くの観光資源があり、鶴田ダムが地域振興の一翼を担えるよう、地元自治体やNPO等と連携し様々な取組を推進している。 ○令和元年7月には、国土交通省が全国を対象に立ち上げた「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」にて社会実験を実施する「モデル地区5箇所」に鶴田ダムが選定されている。 ○令和5年10月の「都市・地域再生等利用区域」指定（河川空間のオープン化）を受け、令和5年度末に「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」のモデル地区を卒業。引き続き、鶴田ダムを核として沿川5市町と連携し、インフラツーリズムの深度化を図るとともに、地域振興に繋がる取り組みを推進。	○令和6年11月24日に、「秋の大鶴湖まつりin2024」を点検放流に合わせて開催 R5に引き続き放流見学やダム見学を有料で実施、また催し内容を更に充実して開催	○新たな地域振興メニューの検討 ○鶴田ダムを核とした新たなインフラツーリズムの可能性を沿川5市町の観光資源を磨き上げ、薩摩地方の観光交流活性化を促進。 ○ツアーガイドの育成・支援及び旅行会社への勧誘・情報発信の継続。 ○ダム見学に関する広報を実施。 ○「秋の大鶴湖まつり」を地域を代表する毎年恒例行事となるよう、継続して開催。	九州地方整備局 薩摩川内市 さつま町 伊佐市 湧水町 えびの市 民間企業 等	九州地方整備局 河川部		
5-5	文化財の観光資源としての開花	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	「明治日本の産業革命遺産」構成資産及び関連資産等所在地域 （福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市）	■「明治日本の産業革命遺産」を活用した観光振興 現状・課題 平成27年7月に登録された「明治日本の産業革命遺産」は、九州を中心として8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県）の11市にまたがっており、これらを周遊する観光を促進し、遺産全体への理解の促進、地域の観光振興に取り組む必要がある。 令和7年には登録10周年を迎えることから、これを本遺産の更なる認知度向上、誘客促進の絶好の機会として捉え、10周年の周知、機運醸成と合わせた本資産の効果的なインタープリテーションの推進に努めている。	■「明治日本の産業革命遺産」の遺産が所在する8県11市において、それぞれ理解増進、普及啓発等を実施。 【各自体における取組の成果】 別紙のとおり。	(1) 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会において、23の構成資産全体に係るパンフレット等の作成やガイド研修会の開催、誘客促進のための取組等に引き続き取り組み、遺産全体の価値等についての理解増進、普及啓発等を実施予定。 (2) 「明治日本の産業革命遺産」の遺産が所在する8県11市において、それぞれ理解増進、普及啓発等を実施。 (3) これらの取組を効果的に活用して地域の観光振興に資する。 (4) 世界遺産登録10周年記念事業の実施。 ・登録10周年記念シンポジウムの開催 ・登録10周年特設Webサイトの運用 ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」カードラニーの実施 ・「明治日本の産業革命遺産」短編ミステリー小説を活用したSNSでの情報発信 ・登録10周年記念ポスターの掲出等	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課 世界文化遺産室	内閣官房 文化庁 国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 地域の観光資源を活用したプロモーション事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
5-6	国立公園の「ナショナル パーク」としてのブラン ド化	インバウンド回復	地方誘客に効果の高 いコンテンツの整備	阿蘇くじゅう 国立公園	阿蘇くじゅう国立公園では、ステップアッププログラム 2025（以下、「SUP2025」という。）の中で、訪日外国人利 用者数を2020年目標の140万人を改めて目指すこととしてい る。これまでの取り組みを踏まえ、新たに世界水準のデザイ ネーションとなるため以下の取り組みを進めている。 ①公園利用者が安心安全に利用できる受入環境づくり ②サステナブルの浸透と広域周遊の展開 ③地域と一体となった取組体制づくり SUP2025では課題として以下を抽出 (1)訪日外国人の国・地域の偏り (2)オーバーユースの懸念 (3)新型コロナウイルス等感染症対策の必要性【解決済】 最新施策に伴う課題として以下を追加 (4)滞在環境の魅力向上	国立公園満喫プロジェクト阿蘇くじゅう国立公園地域協議会で策定した「SUP2025」（R3.3 月）に基づき、目標達成に向けて関係省庁、関係自治体等と連携しながら、必要な対策を進めて いる。各項目の当該年度の取組は以下の通り。 ①景観保全の強化 ・阿蘇山上エリアの上質化（外構修繕、廃屋撤去） ・くじゅう地域における景観改善のための通景伐採や老朽化遊歩道の改修 ②利用環境の向上、熊本地震からの創造的復興 ・地獄垂玉集団施設地区夜峰山登山道の新規整備 ・南阿蘇集団施設地区遠見塚展望所の再整備 ・志高湖野営場トイレ洋式化 ・小松地獄園地内園路再整備事業 ③上質なサービスの提供 ・久住高原における上質な宿泊施設誘致（公園計画変更） ・民間活用による既存施設上質化（地域食材をPRする休憩所再整備） ④保護と利用の好循環、SDGs推進 ・オーバーツーリズム対策による持続可能な観光の推進 ・環境配慮型旅行スタイルの推進（宿、一次交通、EVレンタカーのパッケージ販売） ⑤キラーコンテンツ ・あか牛や自然資源を活用したインバウンド向けガストロノミーツーリズム推進 ・アドベンチャートラベル展開事業（コンテンツ拡充、人材育成、海外プロモ） ⑥国立公園への誘導・プロモーション ・商談会への参加、フェア出展、ファミトリップ開催等を実施 ・国内外プロモ用動画やパンフレット制作 ・国立公園指定90周年を契機とした地域連携とプロモ	「SUP2025」に基づき、安心安全に利用できる受入環境づくりやサステナ ブルの浸透、地域と連携した広域周遊のさらなる取組の推進を展開し、地 域と一体となった体制づくりを通して、さらなる高みを目指した「世界水 準のデザインネーション」となる国立公園を引き続き目指す。 加えて、2025（令和7）年度は「SUP2025」の目標年となるため、これ までの取組の進捗や成果、コロナ禍を経てインバウンドが急速に回復する 状況、政府全体の目標も踏まえ、2030年までの目標・指標・方針を検討 し、2026年以降の取組方針及び「SUP2030」を策定する。	環境省、大分県、熊本 県、その他	環境省九州地方環境事 務所国立公園課	農林水産省 国土交通省 観光庁 林野庁	国際観光旅客税財源補 助事業（国立公園利用 拠点滞在環境等上質化 事業、国立公園等多言 語解説等整備事業）の 間接補助事業
5-7	国立公園の「ナショナル パーク」としてのブラン ド化	インバウンド回復	地方誘客に効果の高 いコンテンツの整備	霧島錦江湾国 立公園	霧島錦江湾国立公園では、新型コロナウイルスの感染拡大の 影響により比率が増えている県内・近県からの来訪者の多くは 日帰りのため、滞在時間が短く宿泊等に伴う消費額が少ない傾 向があるとともに訪日外国人及び国内利用者に共通して、現地 交通の満足度が他項目より低く、かつ公園内への誘導に改善の 余地があるため、その魅力を十分に伝えられていない状況。 また、夜間・早朝プログラムを含めてアクティビティの増加 を求める意見もある中で、体験プログラムの造成や交通アクセ ス改善を担う民間との連携も途上。	国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会で策定した「ステップアッププログラム2020 (H28.12策定、H31.1改訂)」及び「ステップアッププログラム2025（R3.1策定）」、「ステッ プアッププログラム2025行動計画（R5.7改訂）」に基づき、自治体、民間等とも連携して、地域 の特色を活かすために、実行体制強化、国立公園ストーリー明確化、プロモーション、人材育成 等、多岐にわたり取組を実施 ①実行体制強化 ・協議体制の見直しを行い、作業部会の新規設置を検討 ②国立公園ストーリー明確化とインナーブランディング ・4地域（霧島・桜島錦江湾・指宿・佐多）の「ストーリーブック」を作成 ③プロモーション ・国立公園「霧島」90周年記念展示、記念イベントの後援 ・SNSやWebページでの情報発信、国立公園スタンプラリー、商談会への参加 ④人材育成 ・国立公園・ジオガイド研修の開催（桜島・錦江湾ジオパークとの連携） ⑤その他 ・国立公園・ジオパークにおける保全利用方針検討（霧島地域）	霧島錦江湾地域協議会で策定した「ステップアッププログラム2025」 に基づき、今後も ○コンテンツの上質化 ○利用拠点の上質化 ○保護施策及び「保護と利用の好循環」の明確化 ○インナーブランディングの強化（地域の関係者間での国立公園ブランド ストーリーの共有） ○国と地域、官と民の連携強化 を目指す。 次期ステップアッププログラムを年度内に策定する。	環境省、宮崎県、鹿児 島県、その他	環境省九州地方環境事 務所国立公園課	農林水産省 国土交通省 観光庁 林野庁	国際観光旅客税財源補 助事業（国立公園利用 拠点滞在環境等上質化 事業、国立公園等多言 語解説等整備事業、国 立公園等の自然を活用 した滞在型観光コンテ ンツ創出事業）の間接 補助事業
5-8	滞在型農山漁村の確立・ 形成	インバウンド回復	地方誘客に効果の高 いコンテンツの整備	九州全域	■滞在型農山漁村の確立・形成について 【現状・課題】 農山漁村滞在旅行をビジネスとして取り組む「農泊」地域に おいては、年間延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少したも の。令和5年度時点で延べ794万人泊まで増加し、令和7年度ま で700万人泊の目標を達成。 農山漁村を訪れる訪日旅行者に滞在してもらうためには、農 家民宿だけでなく、古民家を活用した宿泊施設など多様な宿泊 手段や地域ならではの食の充実など、旅行者のスタイルやニ ーズにあった農泊ならではの体験メニューの開発が必要。 しかしながら、各地域では規模が小さく、農家民宿経営者 の高齢化による規模拡大・事業継承が困難等の課題を有してい る。また、「農泊」地域における1泊あたりの平均宿泊費 は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、消費効果増大に 向けた、高付加価値化も課題である。	○九州農政局では、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持った地域を創出するた め、農山漁村振興交付金(農泊推進対策)により九州で97地域を支援（全国では656地域）（令和 5年度末現在）するとともに、農泊取組意向のある地域を中心に交付金の活用等による農泊推進を 働きかけ。 ○令和6年度は、これまでに農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の公募（令和6年2月）を 実施し、新たに5地域（うち2地域は既存地域の強化）を採択するなど新たな農泊地域の創出及びビ ジネス化への支援を継続。 ○関係する国の施策との有機的連携を高める観点等から、九州運輸局（意見交換等）、九州地方 環境事務所（国立公園満喫プロジェクト等）等と定期的に会議を開催するなど連携を促進。 ○国立公園満喫プロジェクトに係る阿蘇くじゅう国立公園及び霧島錦江湾国立公園のワーキン グ会議に参加し、農泊の取組についてプロジェクト関係者と情報を共有。（令和6年度中随時） ○農泊に関する先進情報・課題を、農泊実践者や自治体等の関係者間で共有を図るための「九州 シン農泊合宿交流会」（令和7年2月）を開催。 ○九州の農泊のプロモーション動画を製作し、九州農政局の各種SNS及び日本国際博覧会(大阪・ 関西万博)公式観光サイト等に掲載。	○令和7年度の農山漁村振興交付金（農泊推進型）の公募（令和7年2 月）を実施し、新たな農泊地域の創出及びビジネス化への支援を継続。 ○支援団体や関係行政機関等と連携し、インバウンド対応を始めとした農 泊事業の活性化を図る地域の取組みを支援し九州農泊のステップアップ を図るとともに、一方でコロナ禍により事業継続に課題を抱える農泊地域に ついては農泊に詳しい専門家等を活用しながら支援を実施。 ○「九州農泊推進ネットワーク」の活動等を通じて、九州管内における農 泊の情報発信を定期的に行う等農泊の取組を支援する。 ○九州農政局の農泊専用ウェブサイトについて、農泊地域の最新情報を随 時更新するとともに、農泊地域への参考になるような支援策の情報を掲載 する等、農泊地域の視野の拡大を図る。 ○関係する国の施策との有機的連携を高める観点等から、九州運輸局（観 光ビジョン推進等）、九州地方環境事務所（国立公園満喫プロジェクト 等）等との連携を促進する。	九州農政局	九州農政局 農村振興部 都市農村交 流課	国土交通省、環境省	農山漁村振興交付金 （農泊推進型）など
5-9 【新規】	訪日プロモーションの戦 略的高度化	持続可能な観光地域 づくり	持続可能な観光地域 づくりのための体制 整備等の推進	九州域内	■地域観光の消費拡大 九州管内では都市部が観光客で賑わっている一方で、魅力的 な地域資源を有しているにも関わらず、ブランディングの不足 により十分に観光客を取り込めていない観光地も存在してい る。	【成果】 デザイン経営の手法を用いて地域資源の活用方法を検討することで、これまで目に見えなかつ た価値に気づくと同時にワークショップ参加者の共通認識が生まれ、地域観光の消費拡大の取組 に向けたアクションが促された（ロードマップの作成等）。 【取組】 「デザイン経営を活用した地域観光の消費拡大に向けた支援事業」を実施。具体的には公募によ り選定した佐賀市および宝泉寺温泉旅館組合の2団体に対し、「デザイン経営や知的財産等の活用を 検討するワークショップを各3回、合同で1回の成果報告会を実施した。	地域資源の棚卸しや、これまで気づいていなかった・見えていなかった地 域資源・価値の活用方法等の検討を実施するとともに、近年観光客の誘客 に欠かすことができないSNSブランディング（ターゲット顧客との繋がりを 強化するためのSNSの活用等）や、SNSプロモーション（インフルエン サーの招聘等）の要素を取り込むことで、地域資源の発掘・棚卸しから、 磨き上げ、情報発信まで一気通貫で地域観光の活性化をデザインするた めのワークショップ等の実施を検討中。	地方自治体、地域事業 者等、経済産業省	九州経済産業局 産業部 サービス・コンテンツ 産業室		
5-10	民間のまちづくり活動等 による「観光・まち一 体再生」の推進	持続可能な観光地域 づくり	地域一体となった観 光地・観光産業の再 生・高付加価値化	九州全域	■観光分野への投資の拡大 【現状・課題】 地域経済の発展には、産業の集積、観光資源、特産物、技 術、人材等の地域の特性を活かして高い付加価値を創出する事 業者の取組を促進し、地域経済への波及効果を高めていくこ とが必要である。 各自治体が作成する基本計画の内容を踏まえ、観光分野にお いても、高付加価値を創出する事業者を支援し、関連分野にお ける投資拡大等による高付加価値化、地域経済への波及効果を 促進する必要がある。	地域未来投資促進法に基づく、観光資源の魅力を高める事業など地域経済を牽引する事業並び に企業を発掘している。また、国・自治体他関係機関と連携し、設備投資の減税措置をはじめと した各種支援を集中的に行うことで、地域経済における稼ぐ力の好循環を図っている。 平成29年7月の地域未来投資促進法施行後、同法に基づく地方自治体の基本計画が策定され、 九州7県、佐賀県唐津市及び佐賀県伊万里市でそれぞれ策定された計画に国が同意していること も。 また、九州7県で令和6年3月末までに572件の地域経済牽引事業計画を県が承認している。	引き続き、地域経済牽引事業計画の申請・承認を促進するとともに、地 域経済牽引事業を行う事業者に対して、国・自治体他関係機関と連携し各 種支援を集中的に行うことで、地域経済牽引事業の創出により地域経済に おける稼ぐ力の好循環を図り、地域の成長発展の基盤を強化する。	地方自治体 経済産業省	九州経済産業局 産業部 サービス・コ ンテンツ産業室	内閣府、総務省、農林 水産省、国土交通省、 環境省	

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
5-11	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■誰もが一人歩きできる観光の実現（多言語音声翻訳システムの活用）</p> <p>【現状・課題】 ①観光地や観光施設における多言語対応の強化 ②訪日外国人への日本の風習・習慣の周知 ③コロナ後のインバウンド観光客の誘導・情報提供</p> <p>【現状】 観光庁が全国主要空港で実施した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート（訪日旅行中に困ったこと）」調査結果によると、コミュニケーションに関する事項について「困った」と回答した割合は減少している。</p> <p>「施設等のスタッフとコミュニケーションがとれない」 ⇒ H29年度26.1% → H30年度20.6% → R元年度17.0% 「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」 ⇒ H29年度21.8% → H30年度16.4% → R元年度11.1%</p> <p>R元年度調査における「施設等のスタッフとのコミュニケーション」について困ったとの回答割合が高い施設は、都市部、地方部ともに「飲食店」が突出しており（ともに約50%）、その他、都市部では「その他小売店」（35%）、「百貨店・ショッピングセンター」（32%）、「鉄道駅構内」（23%）の順、地方部では「百貨店・ショッピングセンター」（33%）、「その他小売店」（31%）、「鉄道駅構内」（17%）の順で高い。</p> <p>【課題】 「施設等のスタッフとのコミュニケーション」については、人手不足、言語の多様化、費用負担等の課題があるが、ICT技術も活用しつつ人的対応における多言語対応力の向上を進めることが重要。また、訪日外国人の地方誘客を進めるためには、地方部におけるさらなる取組が必要。</p>	<p>【取組方法】 VoiceTra（ボイストラ）技術(NICTの多言語翻訳技術)を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と更なる普及拡大に取り組み。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>【取組状況】 熊本商工会議所が主催するセミナーでの講演や九州農政局が主催する夏休みイベントでのブース出展を通して周知を行った他、管内の自治体や商工会議所を訪問した際に広報誌やホームページ等への掲載依頼を行った。 熊本県内においては、くまモンを起用したポスターを活用して、熊本空港やくまモンポートなど外国人が多く訪れる施設での周知を行った。また、長崎商工会議所ではオリジナルのチラシを作成し周知いただいた。</p> <p>・九州運輸局が進める他言語音声翻訳アプリの普及に向けた連携について 令和6年度に実施したインバウンド受入環境整備高度化事業（R6d当初予算）において、平戸市にて観光スポット情報・交流施設内の先進機能（多言語翻訳システム機器）の導入および多言語表記を行った。また、都城市にて多言語観光パンフレットのデジタル化および当該パンフレットのQRコードを掲載したPOPの設置（計6カ所）を行った。</p>	<p>【今後の取組方針】 引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、所管地域における多言語対応の課題解決を図る。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店、小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>引き続き、多言語音声翻訳アプリVoiceTra（ボイストラ）に関する最新情報やNICTの多言語翻訳技術を活用した民間サービスについて、様々な機会を捉えて幅広く周知を行う。</p>	九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 九州運輸局 観光部	九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 九州運輸局 観光部 国際観光課	総務省 国土交通省観光庁	観光振興事業（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、インバウンド受入環境整備高度化事業
5-12 【新規】	多言語対応による情報発信	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>【課題】 観光庁は、平成30年度から本事業により、25の世界遺産、34の国立公園を中心に地域の魅力を伝える解説文の整備に取り組み、ノウハウの蓄積を行ってきたが、世界遺産等の中には、未整備構成資産が存在している状況であり、その他の魅力ある観光資源も含め、解説文の整備をしていく必要がある。</p> <p>【現状】</p>	<p>（令和6年度） ■令和6年度「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」 文化庁・環境省と連携し、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線での分かりやすく魅力的な多言語解説文作成に係る支援を行う。6年度は3つの分野（文化財、自然、観光）のうち以下を採択し、言語解説文作成に係る支援を行った。 ○文化財分野 ①大牟田市 三池炭坑等 ○観光分野 ①山の中の海軍の町 にしき ひみつ基地ミュージアム ②天然砂蒸し温泉、長崎鼻、鯉温泉、枚間（ひらきき）神社（松梅蒔絵衝簡）</p>	未整備の世界遺産・国宝や周辺の文化観光資源等、令和6年度中に解説文未整備状況調査を行い、調査を踏まえた解説文作成を行う。	観光庁 九州運輸局	九州運輸局観光部 観光地域振興課	文化庁 環境省	地域観光資源の多言語解説整備支援事業
5-13	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組	九州全域	<p>■地域ブランドの育成・強化</p> <p>更なる交流人口を増やし、より多くの地域での消費に繋げていくには、さらに他地域との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めてブランド化を進める必要があり、団体等の「地域団体商標」の取得・活用による積極的かつ継続的な地域ぐるみの取組み等を支援することで「地域ブランドの育成・強化」による地域経済の好循環に繋げるものである。</p>	<p>地域の強みとなる農林水産物、鉱工業品及びその生産技術、観光資源等の地域産業資源を活用して、新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売れる商品づくりや地域発ブランド構築の実現を目指している。 「地域団体商標」は、令和6年12月末現在九州で100件が登録されている。 また、新商品、新サービスの開発・市場化等各種支援も実施している。</p>	引き続き、「地域団体商標」について登録を促進していき、「地域ブランドの育成・強化」を行う。	地方自治体、経済産業省	九州経済産業局 産業部 サービス・コンテンツ産業室		
5-14	インバウンド回復	インバウンド回復	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	<p>■新たなアドベンチャーツーリズムのコンテンツ等の造成及びガイドの育成</p> <p>【現状】 コロナ禍前の2019年における九州のインバウンドは、韓国や中国をはじめとした東アジアからが約8割を占めており、政治的影響などによるカントリーリスクを抱えている。一方で、一人当たりの旅行支出が高い欧米客からのインバウンドは、全国と比較して低位となっている。</p> <p>【課題】 欧米客市場からのインバウンドが十分に取組みでない現状として、欧米客向けコンテンツが不足している点が挙げられる。「自然」「文化体験」「アクティビティ」を融合した体験型の旅行形態であるアドベンチャーツーリズムは、近年の欧米客市場におけるトレンドとなっており、豊かな自然と独自の文化を有する九州に合致するものと考えられるが、アドベンチャーツーリズムのコンテンツ・コース、そうしたコンテンツ等を専門的に取り扱えるコーディネーター・ガイドがまだまだ不足しており、コンテンツ等の造成とガイド等の育成が必要である。</p>	<p>【取組方法】 九州の中で豊かな自然や独自の文化を有する地域において、観光関連事業者や有識者によって構成される検討会を通じてATコンテンツ及びコースの造成を行う。また、実地研修や座学研修などを通して、ATを専門的に取扱い、欧米客のインバウンドに対応できるATガイドを育成する。上記のような取組を通じて、欧米客のインバウンド誘客を進めるとともに、インバウンド受入環境の強化を図る。</p> <p>【取組状況】 ・九州運輸局では、令和4年度、鹿児島県奄美大島地域にて、ATコンテンツ及びコースの造成を実施。 ①AT有識者、地域ガイド、観光関連事業者、行政機関等で構成される検討会の開催。 ②検討会で検討されたATコンテンツに対して、よりターゲットに訴求できるようにするためのブラッシュアップ及び地域ガイドによるガイドング演習を目的にフィールドワークを実施。 ③検討会とフィールドワークを通じて検討・造成された奄美大島ならではのストーリー性を有したATコンテンツ・コースに対して、ターゲットである欧米客市場に知見のある専門家によるモニターツアーを実施し、訴求力を検証する。 ・九州全体でATガイドを育成するため、九州内のAT取組先進地での実地研修及びAT有識者による座学研修を実施。 ①ATガイドのスキルアップ・育成に適した専門家を講師として、ATポテンシャルのある九州の各エリアの地域ガイドを対象に、対面及びオンラインによる座学研修会を実施。 ②座学研修会の参加者の一部を対象に、九州地域内のAT取組先進地域において、ATガイドスキルアップに繋がる指導が可能な専門家のもと、実地研修を実施。</p>	<p>【今後の取組方針】 継続してATの発展に向けた取組として、新規コースの造成、既存コースの磨き上げに取り組みしていく。また、ATWS2024バナマ大会へ出展し、九州のATに対する訴求力の向上と更なる販路の拡大を目指す。</p>	九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備実証事業
5-15 【新規】	インバウンド回復	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	<p>【課題】 観光需要が本格的に回復する中、観光客の宿泊先はインバウンドを中心に都市部へ偏在傾向。観光による経済効果を地域に波及するため、地域間競争力を高め誘客を強力に進める必要。</p> <p>【現状】 ・全国津々浦々に埋もれる地域の観光資源を掘り起こし、地域の多様な観光コンテンツを造成するとともに、適時適切な誘客につながる販路開拓や情報発信を行うことにより継続的な来訪を促進。</p>	<p>（令和6年度） ■地域観光新発見事業（R5年度観光庁補正予算） 【概要】 地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援を実施。 ＜支援内容＞ ・専門家の意見を踏まえた観光コンテンツの磨き上げ・商品化 ・新たな観光コンテンツのオンライン等を活用した国内外への販路開拓及び情報発信 九州管内では、90件（内訳：福岡県25件、佐賀県4件、長崎県10件、熊本県22件、大分県8件、宮崎県5件、鹿児島県16件）が採択。</p> <p>うち、収益性や付加価値が非常に高く高い事業成果を目指すポテンシャルが認められる事業として採択された以下5件に、九州運輸局が事業実施過程（MTG、モニターツアー等）に参画・併走支援。 ①（一社）うきは観光みらいづくり公社「スイーツツーリズム?」体験コンテンツ造成事業～フルーツ脱炭素×生物多様性で組み上げる観光地域ブランド～ ②（有）大望閣 風光明媚な景観や豊かな海の幸と食文化、国の伝統的工芸品に指定されている「唐津焼」などを活用した誘客推進事業 ③（一社）長崎国際観光コンベンション協会 長崎市サステナブルツーリズム「知識が景色を変えていく」ブランド販売促進強化事業 ④（株）OUGI「宇佐で出会う「和」の源流」 神楽（所作・演目習得稽古6日間と奉納の舞）& 宇佐（おもと古道）トレイル 体験 ⑤（一社）おきのえらぶ島観光協会 高校生プランナーによる沖永良部島SDGsスタディーツアー造成事業</p>	<p>個人手配化・オンライン手配化への急激な転換といったコロナ後の状況を踏まえ、地域観光新発見事業（R5年度観光庁補正予算）の後継事業「地域観光魅力向上事業」（R6年度観光庁補正予算）を活用し、観光コンテンツの造成だけでなく、適切な販路開拓や情報発信も含めた地域支援を行う。</p> <p>＜支援内容＞ ・観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援 ・観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援</p>	観光庁 九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	地域観光魅力向上事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
5-16 【新規】		インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	<p>■特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業<観光庁直轄事業></p> <p>【現状・課題】 日本におけるインバウンドの回復は途上にあり、特に地方におけるインバウンドの回復状況については、地域毎に大きな差が生じている。 そのため、インバウンドを九州地方に誘引する仕掛けとして、各地域の観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出し、期間限定の特別な体験として提供するなどし、九州地方に多数のインバウンドが訪れなくなるような取組を継続して実施する必要がある。 《2023年 観光庁「宿泊旅行統計調査」より》 関東・近畿・中部などの三大都市圏におけるインバウンドの宿泊シェアは約78%。九州地方では約7%と都市部と地方部に大きな乖離がある状況。</p>	<p>【取組方法】 九州地方が誇る観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を活用し、これまでにない特別な体験コンテンツを造成支援し、インバウンドの地方への誘客を強力に推進していく。</p> <p>【取組（支援）状況】 ○事業の採択（支援）件数 [1・2次公募合計] 福岡県 : 14件 佐賀県 : 4件 長崎県 : 1件 熊本県 : 4件 大分県 : 5件 宮崎県 : 2件 鹿児島県 : 2件 (参考：全国：357件)</p> <p>○事業の取組（支援）状況 各事業の特別な体験コンテンツの造成、海外販路構築、インバウンドへの情報発信などについて、より効果的な事業となるよう適宜助言をするなど事業全体において各種支援を実施した。</p> <p>○事業成果 九州各地において、これまでにない特別な体験コンテンツを造成することにより、イベントなどを通じて多くのインバウンドに取材いただくことができた。また、各事業においてインバウンドへのアンケートを実施し結果を収集・分析等することにより、次年度以降のインバウンド誘客に向けた課題等を整理した。</p>	<p>【今後の取組方針】 インバウンドの九州地方への誘客のため、引き続き後継事業（※）においても各事業の支援を実施していく。 ※地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業<観光庁直轄事業></p>	九州運輸局 <観光庁直轄事業>	九州運輸局 観光部 国際観光課	観光庁	<p>・特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業 ・地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業（上記の後継事業）</p>
5-17 【新規】		インバウンド回復戦略	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	実証地域 宗像市 日田市 阿蘇市	<p>■スポーツツーリズムの推進のための実証事業 (現状・課題) 2023年、福岡県、熊本県、大分県等が共同で「ツール・ド・九州」を初開催した。 レースに合わせて、先行同種イベント等を参考にしながらサイクルツーリズムを楽しむ観光客誘致の取組を行ったが、インバウンド向けには認知度が不足し、十分な誘客ができなかった。（実績（福岡県）：韓国向けツアー13人、台湾向けツアー30人）また、インバウンド観戦客誘致の実績は定量化できていない状況。 今後のサイクルツーリズムの推進に向けて、レースに合わせてインバウンド客を誘客するためには、効果的なレースの魅力発信、観戦プラン等を立案し、検証することが必要。</p>	<p>○令和6年 九州を代表するスポーツイベントの1つである「ツール・ド・九州」の効果的な観戦手法及び情報発信手法を検証することで、「ツール・ド・九州」を訪日外国人旅行者にとってより魅力的なイベントに磨き上げるとともに、その手法を似た形式のスポーツイベントへ展開することを検討することで、「サイクルアイランド九州」、ひいては「スポーツアイランド九州」を確立することを目的とし実証事業を実施した。 <取組内容> ・実証期間：R6.10.12～R6.10.14（ツール・ド・九州大会期間） ・実施場所：日田市、阿蘇市、宗像市 ・実施内容：(i)フィニッシュエリアでの観戦 (ii)レース実況の多言語化 (iii)サイクルカーゴを活用したサイクリングモニターツアーの実施 (iv)大会車列等からの観戦の高付加価値プラン</p> <p>・ツール・ド・九州の観戦体験は高い評価を得ることができ、観戦環境を整えれば外国人旅行者にとってより魅力的なスポーツイベントとなる可能性があることがわかった。（参加者の90%以上が満足したと回答） ・ツール・ド・九州のレース配信に、多言語化（英語）による実況・解説は有効である。（参加者の60%が満足と回答） ・自分の自転車を積んだバスで移動し、九州の景色を楽しみながらサイクリングができるモニターツアーを実施し、参加者から全体的に高い満足度を得ることができたため、サイクルカーゴを利用した九州のサイクリングツアーは魅力的であると分かった。</p>	<p>【対応方針】 本年度事業の検証結果を踏まえ、令和7年度もサイクルツーリズムの推進に向けた取組を継続して実施することを検討する。 特に、「ツール・ド・九州」は、外国人旅行者が訪日する際の主目的となり得るものであることから、引き続きレースの魅力向上に向けた取組を進めるとともに、認知度向上に向けた情報発信を強化する。 あわせて、九州各地域で進められているサイクルツーリズム推進事業や「サイクリングアイランド九州」事業（事務局：九州観光機構）と連携し、国内外（特に欧米）から九州への人流活性化と経済効果の最大化を図り、「サイクルツーリズム」を起点とした観光振興を推進する。</p>	九州運輸局	九州運輸局 観光企画課	観光庁	訪日外国人旅行者受入 環境整備緊急対策事業
5-18		国内交流拡大	新たな交流市場の開拓	九州域内	<p>【課題】 ・人口減少が進む中、国内における反復継続した来訪者等の新たな交流市場の開拓を推進するには、将来にわたって国内外からの観光旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシーとなる観光資源の形成が必要（九州運輸局観光部債付地域振興課）</p> <p>【現状】 地域・日本のレガシー（遺産）となる新たな観光資源を形成し事業化するには、その実現可能性調査・プラン作成を実施しようとする地域を支援する必要がある。</p>	<p>■令和6年度 地域・日本の新たなレガシー形成事業 「日本一の神話のまち高千穂」「いにしえ」から現在、未来へ</p> <p>【概要】 古くから伝わる神社建築などの文化資源、国の重要無形民俗文化財である高千穂の夜神楽とそれを支えてきた人々の暮らしを「日本一の神話のまち」として日本の新たなレガシーとなる観光資源とすべく、持続的な観光振興の発展や地域の活性を目指す富崎高千穂町の関係者（町、DMO）と連携し、以下の取組を行った。 (1)レガシー形成に向けた各種調査 (2)地域の関係者及び有識者による検討会の開催 (3)門前町の活性化、回遊性を高め観光消費額向上を目指すロードマップ「日本一の神話のまちづくり構想」の策定</p>	引き続き令和7年度観光庁予算「地域・日本の新たなレガシー形成事業」の活用を検討し、高千穂町案件のレガシー形成実現に向けた取組（合意形成・概略設計等）の深化を図る。	九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	地域・日本の新たなレガシー形成事業

「明治日本の産業革命遺産」を活用した観光振興の取組状況（令和6年度）

【取組状況】

●「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会（8県11市）

〈既存事業〉

- ・パンフレットの増刷・配布
 - ・協議会公式ホームページにおけるトラベルブログ等更新
 - ・「明治日本の産業革命遺産」PR動画制作・配信（R6.10.31～公式Youtubeで公開中）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」PR動画シェアキャンペーン（R6.12.2～R6.12.27）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」短編ミステリー小説の制作・公開（R5.2～随時web公開）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」パネル・ノベルティ（クリップ・マスキングテープ）制作
- 〈世界遺産登録10周年記念事業〉
- ・令和7年の登録10周年に向けて10月に予算を編成し、以下の事業を取組中
 - ・「明治日本の産業革命遺産」登録10周年特設Webサイト（URL：<https://10anniversary-jmir.com/>）の開設・運用（R6.10.31～R8.3.31）
 - ・登録10周年記念ポスターの制作・配布（B2 オールカラー 2,000部）
 - ・登録10周年記念シンポジウムに向けた開催準備（R7.7.6 会場：東京国際フォーラムB5開催予定）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」カードラリーの実施に向けた準備（R7.7～9開催予定）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」短編ミステリー小説を活用したSNSでの情報発信実施に向けた準備（R7.7～R8.2実施予定）

●「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議（福岡県，北九州市，大牟田市，中間市）

- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」福岡県パネル展（R6.10.19～11.4 於：豊前市立埋蔵文化財センター（豊前市）、R6.12.23～R7.1.5 於：アクロス福岡（福岡市）、R7.1.11～1.26 於：糸田町歴史資料館、R7.2.3～3.2 於：伊都国歴史博物館（糸島市）、R7.2.6～2.26 於：えーるびあ久留米生涯学習センター（久留米市））
- ・世界遺産キッズアカデミー（R6.6～R6.12 於北九州市、大牟田市、中間市）
- ・「明治日本の産業革命遺産」講演会（R7.2.16 於えーるびあ久留米生涯学習センター（久留米市）、R7.2.24 於伊都国歴史博物館（糸島市））
- ・世界遺産 海と炭鉱（やま）のカードラリー2024（R6.7.15～10.14）
- ・校外学習誘致活動（通年）

●福岡県

- ・校外学習誘致活動（通年）
- ・県庁1階県民ホール・世界遺産インフォメーションスペースにおけるパンフレット等の配架・配布（通年）
- ・県政出前講座（通年）

●北九州市

- ・市役所1階ホール，JRスペースワールド駅等におけるポスター・パンフレットブースの設置（通年）
- ・市内イベントでのPRブース出展（起業祭R6.11.9～10）
- ・官営八幡製鉄所日本事務所見学バスツアー（R6.11.2～12.7 計6回 約120名参加）
- ・出前講演4件

●大牟田市

- ・宮原坑フェスタ（地域団体とガイド団体との協働によるイベント・R6.11.3・宮原坑・3,000名来場）
- ・アクロス福岡「大牟田ウィーク」世界遺産パネル展・講座（R6.9.9～9.15）
- ・日本赤十字社ライトアップイベント（日本赤十字社との協働事業・5月・宮原坑）
- ・市内全小学6年生対象近代化遺産バス見学会（6～12月・宮原坑，三池港，石炭産業科学館・850名参加）
- ・税関パネル展（11月の土日祝日・旧長崎税関）
- ・世界遺産絵画コンクール・巡回展（イオンモール大牟田：R6.12.20～R7.1.13,大牟田市役所：R7.1.15～1.31,ゆめタウン大牟田：R7.2.3～2.14）
- ・JR九州世界遺産デジタルスタンプラリー（R6.7.6～12.20）荒尾市・宇城市・北九州市・中間市・佐賀市・長崎市・鹿児島市との8市共催
- ・SAGA2024国スポ・全障スポ「おもてなし広場」における世界遺産アピール活動（R6.10.8～10.10）佐賀市・荒尾市・宇城市との共催
- ・光の航路（11月・1月実施・三池港第一岸壁の開放・見学会）
- ・出前講座

●中間市

- ・「世界遺産&筑豊電鉄車庫見学フットパス」（R6.4.21）
- ・「世界遺産&へいちく車両基地見学フットパス」（R6.6.9）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」デジタルスタンプラリー（R6.7.6～12.20）※鹿児島市，佐賀市，長崎市，大牟田市，荒尾市，宇城市，北九州市，中間市
- ・世界遺産検定講座（R6.7～11，オンラインにて月1回開催）※佐賀市，長崎市，荒尾市，宇城市，中間市
- ・世界遺産検定試験（R6.12.7）
- ・中間市観光ガイド養成講座（R7.1.19，1.26）
- ・PRパネル展示（福岡銀行本店：R6.6.17～6.21，アクロス福岡：R7.1.20～1.26）
- ・出前講座

●佐賀県

- ・ YouTuberを起用したYouTube動画公開中 (R3. 12.17～)
- ・ 重ね捺しスタンプラリー (R2.11.15～)
- ・ 三重津海軍所跡を舞台としたミステリー小説PR展示 (県立図書館特設展示 : R6.12.26～R7.1.29)

●佐賀市

- ・ GWイベント (R6.4.21～5.5 於 : 佐野・三重津歴史館)
- ・ 世界遺産登録記念日パネル展① (R6.7.5～7.19 於 : 佐野・三重津歴史館)
- ・ 世界遺産登録記念日パネル展② (R6.7.22～7.26 於 : 佐賀市役所市民ホール)
- ・ 世界遺産明治日本の産業革命遺産デジタルスタンプラリー (R6.7.5～12.20) ※北九州市,大牟田市,中間市,長崎市,荒尾市,宇城市,鹿児島市,佐賀市
- ・ 世界遺産検定講座 (R6.7～11月) ※荒尾市,宇城市,中間市,長崎市,佐賀市
- ・ SAGA2024国スポでの世界遺産「明治日本の産業革命遺産」広報活動 (R6.10.8～10) ※大牟田市, 荒尾市, 宇城市, 佐賀市
- ・ 佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館を活用したイベント
- ・ 久留米高専ワークショップ (R6.8.17,25)
- ・ 地元芸術家によるクリスマス美術展示「猪龍の海」 (R6.12.13～25)
- ・ マインクラフトワークショップ (R7.1.26)
- ・ 世界遺産検定 (R7.12.7)
- ・ 佐賀駅デジタルサイネージ放映 (R6.8～R7.3)
- ・ 出前講座 11件

●長崎県

- ・ 会議・イベント時におけるパンフレットの配布
- ・ 出前講座・研修対応
- ・ 県庁ロビーにて解説パネル等を常設展示
- ・ JR長崎駅にて解説パネルを常設展示
- ・ 長崎空港における電照広告等の設置

●長崎市

- ・ パンフレットの配布
- ・ 出前講座・研修
- ・ 長崎市内小中学校における授業の教材 (副読本) に記事掲載
- ・ 子ども向けパンフレットを作成し, 長崎市内小学校に配布
- ・ 市庁舎1Fロビーにて世界遺産展示ブースを常設展示
- ・ 「バーチャル端島」写真展 (R6.3～5)
- ・ 世界遺産検定講座 (R6.7～11、オンラインにて荒尾市・宇城市・佐賀市・中間市と月1回開催)
- ・ デジタルスタンプラリーの実施 (R6.7.6～R6.12.20)
- ・ 長崎スタジアムシティ内の柱公告常設 (R6.10.14)
- ・ 小管修船場耐震補強工事完了に伴い曳揚げ機小屋の公開再開 (R6.11.2)
- ・ オンラインゲーム「フォートナイト」における端島のステージ公開 (R7.1.20～)
- ・ アプリ「ストリートミュージアム」における端島炭坑・高島炭坑のVR コンテンツ公開 (R7.3予定)

●熊本県

- ・ 県立図書館での展示 (R7.1.6～1.17)
- ・ 県庁地下通路での展示 (R7.2.15～2.28)
- ・ イベント時におけるパンフレットの配布 : ASO草原フェスティバル (R6.11.23)
- ・ ガイド交流学習事業 (三角小学校ガイド : R6.9.13, 万田小学校ガイド : R6.11.15)

●荒尾市

- ・ 世界遺産検定講座 (R6.7～12月)
- ・ 登録9周年 世界遺産 明治日本の産業革命遺産 デジタルスタンプラリー (R6.7.6～12.20)
- ・ 万田坑GWクイズラリー (R6.4.28～5.6)
- ・ 万田坑夜市・納涼トワイライト (R6.8.3)
- ・ SAGA2024国スポ・全障スポ広報活動 (R6.10.8)
- ・ ハロウィンコスプレパーティーin万田坑2024 (R6.10.13)
- ・ 万田坑オータムフェスタ2024 (R6.11.3)
- ・ 企画展「重要文化財 三井石炭鉱業株式会社三池炭鉱旧万田坑 倉庫及びポンプ室他2棟の修理工事はこんな(困難(´;ω;`))でしたスペシャル」 (R6.11.2～12.20)
- ・ 世界遺産検定 (R6.12.7)
- ・ 万田坑スプリングフェスタ2024 (R7.3.9)

●宇城市

- ・三池エリア（大牟田市・荒尾市・宇城市共催）世界遺産学校給食（R6.7.8）
- ・市内小学校総合学習（講義，社会科見学，排水路探検等）講師対応
- ・市民講座講師対応
- ・世界遺産検定講座（R6.7～11，オンラインにて荒尾市・中間市・佐賀市・長崎市と5会場で月1回開催）・検定試験（R6.12.7三角西港浦島屋にて開催）
- ・JR九州アプリを利用したデジタルスタンプラリー（北九州市・大牟田市・中間市・佐賀市・長崎市・荒尾市・鹿児島市と共催、R6.7.6～R6.12.20）
- ・佐賀市・大牟田市・荒尾市と4市共催でSAGA国スポ・全障スポおもてなし広場にて広報活動（R6.10.9）
- ・うきからレストラン（R6.10.26）
- ・三角西港ふるさと納税クラウドファンディング（R6.10～R6.12）
- ・龍驤館耐震補強工事現地説明会（R6.11.17）
- ・くまモンのデジタルスタンプラリー（R6.12.15）
- ・世界遺産啓発用品オリジナルグッズ（パンフレット用袋、オリジナルシール）の作成
- ・三池エリアオリジナルデザイン及びクリアファイル作成（福岡県・熊本県・大牟田市・荒尾市と共同作成）

●鹿児島県

- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」シンポジウム「『旧集成館機械工場』の価値と魅力」開催（R6.11.9）
- ・鹿児島市内新小学5年生を対象にした教材（副読本）の作成（H23年度～）
- ・「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」の認定登録（R元年度～）
- ・「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」へのフォローアップ（R4年度～）
- ・副読本を活用した県内小学校への出前授業（県内2小学校）（R6.10.23,11.25）
- ・産業遺産等まち歩きイベント（2回）（R6.12.15, R7.1.13）
- ・特集ページ「かごしまの『明治日本の産業革命遺産』にふれる旅」のWeb公開（R7.1.20～）

●鹿児島市

- ・各種リーフレットの作成・配布（通年）
- ・世界遺産・ジオパークバスツアーの実施（R6.10～12 計3回）
- ・ガイド研修会（R6.12）
- ・鹿児島市内小中学校向け学習指導用リーフレット作成及び配布（R7.3）
- ・旧鹿児島紡績所技師館（異人館）綿花の種まき体験（R6.5）
- ・旧鹿児島紡績所技師館（異人館）でつくった綿で糸作り&機織り体験会（R6.10）
- ・環境フェスタかごしま2024（R6.10）
- ・寺山おタカラ発見（R6.11）お花炭づくり
- ・異人館の宴～技師たちも見たかもしれない さつま芸事～（R6.11）磯町内会主催、異人館スペース貸出
- ・「世界遺産寺山の森再生プロジェクト」
 - ① 地元小中学生による育苗
- ・(株)島津興業との共催イベント（R6.7,12）7月：夏休みお絵描き教室、12月：シーカヤックで海から集成館を眺めてみよう
- ・地元イラストレーターによる歴史イラストの展示（異人館：7/20～9/1）

●山口県

- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」パネル展（山口県庁 R6.6.17～6.28）
- ・県庁ロビーに設置した世界遺産「明治日本の産業革命遺産」コーナーでパンフレット等を配架・配布（H30より継続）
- ・学べる文化財講座（学校対象の出前授業）R6.12.11

●萩市

- ・萩の世界遺産をめぐる！謎解きウォークラリー2024～先人が築いた近代化への道筋～（R6.9.14～11.10）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」絵画コンクール2024展示（R6.10.19～11.24 場所：萩・明倫学舎2号館世界遺産ビジターセンター，R7.1.25～2.16 場所：萩・明倫学舎3号館市民ギャラリー）
- ・萩まちじゅう博覧会（春季、秋季プログラム）
- ・城下町萩・堀内散策（萩城下町周辺）（R6.5.3）
- ・萩・大茶会（萩城跡指月公園ほか）（R6.5.3,5.4）
- ・着物ウィークin萩（萩城下町界隈の各施設、萩博物館、萩・明倫学舎ほか市内各施設）（R6.10.1～11.10）
- ・萩・竹灯路物語（萩城下町周辺ほか）（R6.10.11～10.13）
- ・萩観光シーズン開き（萩城跡指月公園）（R7.2.2）
- ・萩城下の古き雛たち（萩城下町をはじめとする市内文化財施設等16会場）（R7.2.3～4.3）
- ・萩城跡桜ライトアップ（R7.3月下旬～4月上旬）
- ・世界遺産登録10周年企画展「シン・萩の世界遺産」（R7.3月中旬～7月上旬）

●岩手県

- ・県庁県民室及び県施設等での橋野鉄鉱山のパンフレットを配布（通年）
- ・岩手の3つの世界遺産のワークブックの配布（通年）
- ・知事による世界遺産出前授業（計4会場6校で実施：R6.5.8,9,3,10.31,11.21）
- ・県担当者による世界遺産出前授業（計26会場27校で実施）
- ・世界遺産パネル巡回展
 - ① 岩手県庁県民室（R6.6.17～28）
 - ② 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター（R6.6.29～30）
 - ③ 二戸駅コンコース（R6.7.29～8.6）
 - ④ いわて花巻空港 保安検査場前催事場（R6.8.19～30,12.9～12.25）
 - ⑤ いわて銀河プラザ（東京銀座：R6.9.5～6）
 - ⑥ 宮古港フェリーターミナルビル（R6.9.20～27）
 - ⑦ 岩手県立大学（R6.11.2～3）
 - ⑧ 秋田市 にぎわい交流館AU（R6.11.16～22）
 - ⑨ イオンタウン釜石（R6.11.25～12.2）
- ・ピースでつなぐ「いわて3つの世界遺産展」
（ブロック玩具で岩手の世界遺産を表現、県立平泉世界遺産ガイダンスセンター：R6.7.26～9.23）
- ・北海道・北東北の縄文遺跡群 名古屋フォーラム（名古屋市中日ホール：R6.10.13～14）
- ・北海道・北東北の縄文遺跡群 東京フォーラム（有楽町ホール：R7.1.26）
- ・世界遺産教員現地研修会（R6.8.6～8）
- ・いわて世界遺産まつり in 御所野遺跡（ガチャ、釜石市職員による鑄造体験等の実施：R6.10.19～20）
- ・いわて銀河プラザ（岩手県東京アンテナショップ）での世界遺産PRブース出展（ガチャ等の実施：R6.9.5～6）
- ・岩手県立大学（学園祭）での世界遺産PRブース出展（ガチャ等の実施：R6.11.2～3）

●釜石市

- ・広報物の配布（通年）
- ・ビジターセンターでのARタブレット・音声ガイドペンの貸し出し（R6.4～12）
- ・ビジターセンター開館期間に観光ガイドの配置（R6.4～12）
- ・みんなの橋野鉄鉱山（R6.6）（清掃及び講演会）
- ・橋野鉄鉱山見学会（R6.7）
- ・橋野鉄鉱山稼働時代の森づくり育樹祭（R6.11）（三陸中部森林管理署と共催/世界遺産地域連携会議いいさんの日と連携）
- ・ノジュール講演会及びツアー（産業遺産情報センターと連携 講演会8月、ツアー11月）
- ・【東北風景街道】現地調査会および意見交換会(国土交通省及び鉄の道ネットワーク事業)（R6.11）
- ・橋野高炉跡発掘調査説明会（R6.9）
- ・鉄の週間事業（R6.11～12）
鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所・郷土資料館での企画展
県指定文化財紙本両鉄鉱山御山内並高炉之図公開
図書館講演会
橋野高炉跡発掘調査速報展
ブロックで高炉を再現!!(海と希望の学園祭及び鉄の週間と連携)
- ・鉄の歴史館名誉館長講演会（R6.2）
- ・生涯学習出前講座－鉄の講座（随時）
- ・大学・企業の研修対応－鉄の講座、ツアーなど(随時)
- ・旧釜石鉱山事務所国登録有形文化財登録10周年記念事業(R6,4～5)
（坑道VR、予察地質図東北部レプリカ作成、大橋鉱山アーカイブ公開・釜石鉱山フォトコンテスト作品展示・愛称発表）

●静岡県

- ・県民サービスセンターでのリーフレット等の配布（通年）
- ・大型ショッピングセンターでの世界遺産PRイベント（R6.11.2, 11.16, 12.7）
- ・世界遺産県民講座（R7.3.1）

●伊豆の国市

- ・「TIPS」スタンプラリー（R6.4.6～R7.2.28）
- ・こどもの日特別イベント 記念品配布（R6.5.5）
- ・ホテル鑑賞のタベ（R6.5.18～6.9）
- ・世界遺産登録9周年 記念品配布（R6.7.8, 場所：葦山反射炉ガイダンスセンター）
- ・ “ ” 鑄物体験教室（R6.7.13）
- ・リアル宝探しin静岡「ユナイトキラキラ探検隊」パネル設置（R6.7.20～9.29）
- ・水曜どうでしょうキャラバンスタンプラリー（R6.9.23, 24）
- ・いずっぱこスタンプラリー（R6.10.1～R7.1.13）
- ・『ゆるキャン△』×静岡県スタンプラリー（R6.10.11～R7.2.28）
- ・静岡トク旅キャンペーンスタンプラリー（R6.11.5～12.20）
- ・葦山反射炉ガイダンスセンター芝生広場を活用したイベント
 - ① R6.10.20 手づくりマーケット（マルシェ）
 - ② R6.11.16 クラシックカー展示
 - ③ R6.11.24～12.1 花咲く伊豆の国フェアin葦山反射炉
 - ④ R7.2.8 手づくりマーケット（マルシェ）
- ・葦山反射炉を活用したライトアップ

- ①桜開花に合わせたライトアップ (R6.3.29~4.14)
- ②社会を明るくする運動 イエローライトアップ (R6.7.10~7.16)
- ③水の週間 ブルーライトアップ (R6.8.1~8.7)
- ④健康ハートの日 レッドライトアップ (R6.8.8~8.18)
- ⑤世界脳卒中デー ブルーライトアップ (R6.10.23~10.31)
- ⑥世界糖尿病デー ブルーライトアップ (R6.11.1~11.14)
- ⑦女性に対する暴力をなくす運動 パープルライトアップ (R6.11.15~11.20)
- ⑧児童虐待防止 オレンジライトアップ (R6.11.21~11.28)
- ⑨国際小児がんデー ゴールドライトアップ (R7.2.11~2.17)